

タイトル	極右政党としてのオーストリア自由党（5）：ハイダー指導下の台頭期を中心に
著者	東原，正明
引用	北海学園大学法学研究，42(3)：629-681
発行日	2006-12-31

極右政党としてのオーストリア自由党 (5)

——ハイダー指導下の台頭期を中心に——

東 原 正 明

目 次

はじめに——本論文のねらいと研究動向

第一章 極右政党の定義

第一節 極右主義の構成要素

第二節 ポピュリズム（以上第41巻第2号）

第二章 FPÖの綱領的性格

第一節 一九九七年以前のFPÖ綱領

1. ナショナリズムから標準化へ

2. 「ザルツブルク綱領」の実質的破棄

第二節 一九九七年「リンツ綱領」

1. 個人と社会

2. 民主主義体制

3. 国家（ナショナリズム、超国家主義）

(1) 国家観

(2) オーストリア愛国主義

(3) EU統合問題（以上第41巻第3号）

第三章 FPÖの政党的特徴——ハイダーの役割を中心に

第一節 思想的特徴

1. ハイダーの政治的上昇過程

2. 思想的特徴——ハイダーを中心に

第二節 政治活動スタイルと組織的特色

1. 政治活動スタイル

2. 政治集団としてのFPÖ
3. FPÖの攻撃対象

第三節 台頭要因（以上第42巻第1号）

第四章 一九九九年国民議会選挙

第一節 選挙戦

1. FPÖの選挙戦
2. 選挙戦における外国人敵対性
3. SPÖの対応
4. 世論調査と連立の可能性
5. FPÖに対するÖVPの態度
6. 選挙戦におけるFPÖの政策的特徴

第二節 選挙の結果とFPÖ勝利の要因

1. 選挙結果とFPÖへの票の移動
2. FPÖの支持層とその投票動機
3. 各党の対応と連立政権の形成
4. 国際社会の反応
5. FPÖ勝利の要因（以上第42巻第2号）

第五章 ÖVP/FPÖ連立政権

第一節 ÖVP/FPÖ連立政権——FPÖの役割

1. 選挙後のFPÖの政策的立場
2. ÖVP/FPÖ連立政権成立
3. 制裁

4. ÖVP/FPÖ連立政権の評価について

- (1) オーストリアの政治的・社会的枠組みの変化
- (2) ÖVP/FPÖ連立政権とナショナリズム

第二節 二〇〇二年国民議会選挙

1. 選挙戦

- (1) 政権崩壊とFPÖへの支持減少
- (2) ÖVP、SPÖ、FPÖの対応
- (3) FPÖの政策
- (4) 次期連立政権への展望

2. 選挙結果分析——FPÖの後退要因

- (1) 有権者の動向と投票動機
- (2) 選挙結果に対するFPÖの対応
- (3) FPÖ敗北の要因
- (4) まとめ（以上本号）

おわりに

資料1 図表

資料2 翻訳

「オーストリア自由党現行綱領 (Das Programm der Freiheitlichen Partei Österreichs)」

「オーストリア未来同盟現行綱領 (Bündnispositionen)」

参考文献

第五章 ÖVP/FPO連立政権

第一節 ÖVP/FPO連立政権——FPOの役割

一九九九年国民議会選挙の結果は、オーストリア国内にとどまらず、国外にも大きな衝撃を与えた。第三党と僅差であったとはいえ極右政党オーストリア自由党 (Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ)) が国民議会第二党に躍進したことを原因として、選挙結果に対する国内外の世論は激しく動揺し、あるいは強い反発を示した。その一方でFPÖは、第二党となることによってオーストリアの国内政治に以前にも増して影響を与えることになり、選挙の成果を自ら「オーストリアの内政における転換点である」と意義づけた。⁽¹⁾ 彼らは、翌二〇〇〇年には連邦政府に参加したが、それによって同党の影響力は、野党であった時期とは大きく異なっておりオーストリアの内政と外交に直接反映することになったのであった。

また、政権参加によってFPÖの立場は大きく変化した。勢力拡大過程にあったFPÖは、既成の政治・社会体制に対する有権者の抗議の態度を政治的に動員してきた。しかし、政権政党となった同党は、従来のプロパガンダの際に示してきた激しい抗議の姿勢を和らげざるをえない状況に置かれた。したがって、こうしたFPÖの変化に対してその支持層がどのような態度をとり、第三党であるオーストリア国民党 (Österreichische Volkspartei (ÖVP)) との連立政権によって推進される政策に対していかに反応するかは、この段階では不明であった。そして、この状況変化にFPÖがどういった対応をするかによって、ÖVP/FPO連立政権の寿命をも含めて同党の政権担当能力が明らかになるであろうと予測された。⁽²⁾

この節では、これまでのオーストリア社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Österreichs (SPÖ)) と ÖVP による大連立に代わって、FPÖ が ÖVP とともに形成した新たな連立政権における FPÖ の政治的役割を検討したい。

1. 選挙後の FPÖ の政策的立場

国民議会選挙の後、新たな連立政権の形成は難航した。その主な原因として二点挙げるならば、まず第三党となった ÖVP が選挙前の予告通り野党になると見られていたこと、そして今回の選挙で第一党となり、連立政権の樹立に第一の責任を負っていた SPÖ が イェルク・ハイダー (Jörg Haider) 率いる FPÖ との連立を拒否していたことであつた。

それでは、次期連立政権の構成が極めて不透明であつたこの選挙直後の段階において、FPÖ はどのような政策的立場をとっていたのであろうか。雑誌『プロフィール』は、国民議会に議席を得た四党に対して、安全保障政策や外国人政策などの個別のテーマに関する質問を行っている。ここでは、FPÖ 会派総裁 ヘルベルト・シャイプナー (Herbert Scheibner) と、最終的には FPÖ と連立するに至つた ÖVP の書記長 マリア・ラウフーカライト (Maria Rauch-Kallat) の回答をもとに、両党の政策的共通点と相違点を明らかにしてみよう。⁽³⁾

FPÖ と ÖVP の政策に共通点を見いだすことが可能な分野は、安全保障政策や EU 拡大への対応といった以下の五点においてであつた。まず第一に安全保障政策に関して、FPÖ はオーストリアが中立政策から離れて、ヨーロッパ全体で構築される安全保障体制に参加することを求めていた。また、ÖVP も中立政策に関する議論を行うことを要求しており、「ヨーロッパの新たな安全保障と平和の秩序」の構築を主張していた。第二に、FPÖ は安全保障上の理由から東方の諸国を EU に統合することが重要であるとは指摘した。しかしその一方で、「オーストリア国民の負担

になつてはならない」との理由から経済的分野で統合が早期に達成されることについては明確に拒否し、経済統合は「非常に緩やかにのみ可能である」と指摘していた。他方、ÖVPは「断固として」EUの東方拡大に賛成であったが、拡大には「適切で、時間的に十分に検討された移行規則 (Übergangsregelung) が必要である」との条件をつけた。第三に、確かにこの調査では、家族政策について両党が互いを批判していた。FPÖは「家族に有利な税制」の実現を求め、「ÖVPが実現を見送った」育児小切手の導入を主張していた。それに対してÖVPは、FPÖの育児小切手を財政上不可能な政策であるとした。しかし、第四章第一節で検討したように、両党は伝統的な家族観を保持している点で共通点を有していた。したがって基本的な方向性の点では妥協は可能であったと考えることができよう。そして第四に、年金政策に関しては、FPÖは国家による基礎年金、企業年金、そして個人による備えの三本柱に基づく年金制度の維持を提唱した。ÖVPも、社会保障から支出される年金を核としながら、それに企業年金と、税制上の刺激策を通じて強化された私的な備えを加えた年金政策を提案した。さらに第五に、財政の建て直しについて、FPÖは徹底的に無駄を省いた上での小さな政府を指向していた。この傾向はÖVPにも共通しており、同党は行政事務の委託や国家の任務の再編成による業務の分散化と脱官僚化を目指していた。

一方、両党の見解の相違点としては外国人政策、既存の社会国家、そして連立政権の形成に対する態度が挙げられる。まず外国人政策についてであるが、FPÖは従来からの主張に基づいてオーストリア国内に滞在する外国人の増加を危惧し、移民受け入れの停止と不法滞在外国人の国外追放を要求していた。それに対してÖVPは、オーストリアへの移民を制御するとともに外国人の統合政策を改善し、その上で移民受け入れ政策を継続するよう主張していた。次に、オーストリア的な社会国家のあり方についても両党の意見は異なっていた。FPÖは、オーストリアに「現存する典型的な社会主義的体制はいずれにせよ改革されなければならない」として、社会保障体制の変革を求め、「現在

SPÖは、「とりわけ自らへの得票に結びつく顧客に対して補助金を支給している」と主張して、政権党が権限を乱用して自らの利益を増大させることをやめるよう要求した。また、減税が行われた場合には社会的な助成金を減額することも求めた。他方、ÖVPは福祉行政における権限乱用には反対したが、社会福祉予算の減額には反対し、「社会保障を受けられない人がいてはならない」と強調した。そして、選挙後の連立政権の形態についても、両党には温度差が見られた。FPÖはÖVPを最も政策的に近い政党であるとしつつ、それでもすべての政党と対話の用意があることを明らかにしていた。しかしÖVPは、この時点では野党となることを表明しており、FPÖとはヨーロッパ政策と政治活動スタイルにおいて相違があることを指摘していた⁽⁴⁾。

全体的に判断すると、選挙後の全得票が判明した段階ではFPÖとÖVPの間の政策的距離はそれほど大きくなかったと考えられる。両党には安全保障政策の分野では共通点があり、EUの東方拡大に関してもÖVP自身が主張するほど見解に相違があるとは言いがたい状況にあった。そして年金政策といった点では、両党は十分に協力できる状況であったと言える。

2. ÖVP/FPÖ連立政権成立

かつて外交官であったトーマス・クレステイル (Thomas Klestil) 大統領は、FPÖの政権参加が外交上いかなる帰結をもたらすかを認識し、オーストリアへの批判が高まることを危惧していた。ÖVPは、第三党になった場合には野党になることを表明していたが、クレステイルは第一党であるSPÖが主導する政権にÖVPが参加する必要があると考えていた。選挙でのÖVPの得票はFPÖよりもわずかに四一五票少なかっただけであり、クレステイルは有権者がÖVPを下野させたいという意味を明確に示したとは判断していなかった。したがって彼の考えによれば、

ÖVPが政権を担う責任から逃れることはできないのであった。クレステイルはSPÖ委員長ヴィクトール・クリーマ (Viktor Klima) を中心とした連立政権の形成を企図し、彼に議会内のすべての政党との連立予備会談 (Sondierungsgespräch) を依頼した。クレステイルがSPÖ/ÖVP大連立政権の継続を第一に考えていたのに対して、クリーマはSPÖ単独の少数派政権をも視野に入れて組閣に意欲を示していた。しかし一〇月末には、ÖVP党首ヴォルフガング・シュツセル (Wolfgang Schüssel) がハイダーと公式に会談し、それ以降両者の「将来へ向けた会談 (Zukunftsgespräch)」をはじめとして両党の関係が構築されることになった。そしてÖVPは、SPÖとの連立交渉が決裂した後に、FPÖとの連立へと進んでいったのであった。⁽⁵⁾

シュツセルにとってÖVP/FPÖ連立政権とは、「FPÖへの投票者との連立であって、FPÖ自体やハイダーとの連立ではなかった」⁽⁶⁾。そして彼は、ÖVPとFPÖによる連立政権の成立を通じて連邦政府の政策に即座に重要な方向転換が訪れなければならないとの見通しを示し、「強力でスリムな国家」を目指すことを明らかにした。⁽⁷⁾ 二〇〇〇年二月一日、シュツセルとハイダーは連立協定に合意したが、さらにシュツセルは、新政府の政権綱領に対して連邦大統領が序言 (Präambel) を寄せるよう求めた。これによって彼は、ヨーロッパ各国の憂慮を真剣に受け止めようとしているのだという態度を示し、各国の不安を和らげようとしたのであった。⁽⁸⁾

他方、クレステイルはFPÖが提案した二閣僚の任命を拒否しながらも、新たな連立政府の政権綱領と、彼が本来は望んでいなかったÖVPとFPÖの連立という形態での閣僚リストを認証した。通常は連邦大統領が国民議会第一党党首に依頼する形で着手される連立協議が、第二党と第三党の主導によって着手され、完了したのは第二共和国史上初めてであった。⁽⁹⁾ ÖVPとFPÖの連立政権は、二〇〇〇年二月四日に成立した。

ÖVP/FPÖ連立政権の成立によって、オーストリア国内で続いていたハイダー指導下のFPÖを政治的に隔離

するという状況は大きく揺らぐことになったが、彼が閣僚として政権に参加することはなかった。このような、連立政権を構成する政党であるにもかかわらずそのトップリーダーが政権内部にはいないというF.P.Öの状態は極めて異例であり、それは政権成立直後にハイダーが連邦党総裁の地位を副首相スザンネ・リース・パサー (Susanne Riess-⁽¹⁶⁾Passer) に譲ることで形式的には解消された。その一方で、ハイダーは連立与党の活動を調整する連立委員会メンバーとしての立場にはとどまっていたため、彼がF.P.Ö内部に依然として強力な支配的権力を握っていることは疑いえなかった。しかしこうした状況では、従来からF.P.Öの野党的立場に共感して投票してきた有権者の支持をつなぎ止めておきたいハイダーと、閣僚として成果を挙げたいF.P.Ö出身閣僚との間に対立が生じる可能性があり、このF.P.Ö内部の不安定さのために党と政権の安定性は大きく動揺しかねない状態であったと言える。仮にF.P.Ö出身閣僚がハイダーの操り人形的立場から自立し、政権内で自らの政治的利益を求めようとする場合、彼らにはF.P.Ö内部の支持を獲得するとともに、ハイダーによる党の全面的コントロールを制限することが必要になると考えられた。そして同時に、こうした党内紛争が起こった場合には政権の活動が麻痺する可能性もあったのである。また、Ö.V.PとF.P.Öによる右派連立政権が成立することによって、国民議会にはS.P.Öと緑の党からなる新しく巨大な左派の野党が登場することになった。加えて右派連立政権の成立に重大な懸念を抱いていた大統領クレステイルは自らの憲法上の権限を越えて政権に影響力を及ぼし、シュツセルとハイダーに対して政権綱領の序言への署名を要求した。こうしたクレステイルの対応は、国外からの批判を和らげるためには「賢明な政治的措置」であったと言えよう⁽¹⁷⁾。

しかし、S.P.Öの野党化とÖ.V.P/F.P.Ö連立政権の成立は、国内外に大きな衝撃を与える政治的転換となった。Ö.V.P/F.P.Ö連立政権は従来のS.P.Öが参加した政権の政策から大きく方向性を変え、F.P.Öがそれまで主張してきた業績重視の立場を採用し、自己責任を強調して個々の市民に自助的な義務を負わせる政策を進めることになった。

こうした政策上の変化は、それによってオーストリアの国際的な地位と競争力が安定し、社会的平和と幅広い福祉が維持されることになるか否かは不明であったにも関わらず、国民の多数によって一時的に歓迎されたのであった。⁽¹²⁾

3. 制裁

ÖVP/FPO連立政権が成立する直前の二〇〇〇年一月、フランス大統領ジャック・シラク (Jacques Chirac) はFPOが政権参加する場合にはEU加盟一四カ国が即座に対応する必要があることを指摘し、EU議長国ポルトガルもFPOの政権参加の可能性について公式に憂慮の念を表明した。⁽¹³⁾ しかし、こうした周辺諸国の反応に関しては、ヨーロッパの多くの国家が自国のナチ犯罪へ加担した過去を十分に克服しているとはいえない状況にあり、したがってオーストリアに対して実行された制裁措置には歴史に関する自己弁明 (Selbstentschuldigung) という側面があったという指摘もある。とはいえ、ヨーロッパ各国のオーストリアに対する厳しい対応は、極右主義的運動に対して明確な拒否の態度を示すものであったと言えよう。⁽¹⁴⁾ 加えて、EU諸国の対応は自国の政治状況との関連で判断すべき点もあったと考えられる。EU諸国内においても、フランスの国民戦線を始めとして各国で極右勢力が支持を拡大していた。したがって各国政府は、オーストリアでの極右政党の政権参加に対して厳しい態度を示し、それによって自国の極右勢力や彼らとの協力をいとわない保守政党を牽制しようとしたのである。⁽¹⁵⁾ 結局、制裁内容としてオーストリアを除くEU一四カ国は、FPOが参加する政府と二国間の接触を持たないこと、国際組織においてオーストリアの候補者を支持しないこと、EU各国駐在のオーストリア大使には政治的レベルではなく技術的レベルでのみ対応することの三点を決定した。⁽¹⁶⁾

こうして、ÖVP/FPO連立政権の成立によってオーストリアは大きな代償を払うことになった。オーストリア

国内の野党やこの右派政権への反対を表明する諸団体、そしてヨーロッパの諸国のみならず世界の民主主義国家が、極右政党FPOの連邦政府参加を強く批判し、EUはオーストリアへの制裁を発動したのであった。

例えば、ジャーナリストで日刊紙『テイローラー・ターゲスツァイトウング』編集長を勤めるライタンは、その成立過程やハイダーをはじめとする各政治家の発言、党綱領などからナチ党との連続性を常に批判され続けており、したがってナチズムとは一線を画しているということを厳しく求められているFPOがEU加盟国の政府に参加しているという現実を、ヨーロッパでの事実上タブーの破壊であると論じた。そして彼は、オーストリアではそのタブーの内容と重要性が十分には認識されていなかったと判断していた。ライタンによれば、それは第一に、二〇世紀という時代やオーストリアという国家との関連において、多くのヨーロッパの人々がどのような恐ろしい記憶を呼び覚まされるのかということについて、オーストリア国民の多くが明確に意識していなかったと考えられるからであった。そして第二に、二度と戦争の無いヨーロッパを建設しようとする意志が圧倒的多数のヨーロッパの人々にとってどれほど重要であるかを、オーストリア国民は十分に理解していなかったとみられるからであった。¹⁷⁾

しかし当初、制裁はÖVP/FPO連立政権に有利な結果をもたらした。オーストリア国内では、この制裁を「政府に対する措置」と判断する傾向よりも、「オーストリアという国家に対する措置」と判断する傾向が増加した。そしてこうした状況を、野党も十分に打破することができなかった。またEU諸国からは、制裁に代わってオーストリア政府への監視が提案され、EU議長国ポルトガルの首相アントニオ・グテーレス (Antonio Guterres) は二〇〇〇年六月、制裁解除に向けてヨーロッパ人権裁判所にオーストリア政府の活動と「FPOの政治的本質の発展」に関する専門家による審査を要請した。¹⁸⁾ ヨーロッパ人権裁判所は元フィンランド大統領マルティ・アハティサリ (Martti Ahtisari)、ドイツのマックス・プランク研究所長で元ヨーロッパ人権委員会副委員長ヨーヒェン・フロヴァイン

(Jochen Frowein)、『元スペイン外相マルセリーノ・オレハ (Marcelino Oreja) の「三賢人」に審査を委託し、「賢人報告」がまとめられた⁽¹⁹⁾。

この報告では、長きにわたってFPÖ幹部が「外国人敵対的、あるいは人種主義的とさえ認識される」発言を行ってきたことが指摘され、FPÖ幹部の発言は「時にはナチスの行った典型的な表現とほとんど同じ」であったとの認識が示された。さらに報告はそうした党幹部に対する党の対応を、「明らかにFPÖは、公に外国人敵対的な見解を表明した党員に対してなんらの措置も講じていない。党はこうした発言を厳しく批判することも阻止することもなく、明白にそれを謝罪することもない」と批判した。こうしたことからこの報告は、FPÖを「極右主義的表現を行う右翼ポピュリズム政党」と規定したのであった⁽²⁰⁾。

FPÖに対するこのような認識は「賢人報告」の全般的な結論に至るまで貫かれていた。報告は、FPÖ出身の閣僚が連邦政府内部では全体として批判されるような態度を示す状況にはないとの認識を示しつつも、同党の政治的本質に関して以下の結論を導いた。

「FPÖに対する、過激な要素をともなう右翼ポピュリズム政党という描写が今日もなお適切であると見なされるのには理由がある。FPÖはその選挙戦において外国人敵対的な有権者の意識を徹底的に利用し、それを促進させた。この活動を通じて、大衆の不安を呼び覚ますような、明確に外国人を敵視した発言が上流社会に通用する環境を作り出された。

我々は、連邦大統領と同様に連邦政府にも外国人に敵対的で彼らを誹謗中傷する発言を厳しく批判する用意がなければならぬとの見解を有している。

さらにFPÖは、持続的に名誉棄損訴訟を行うことによって批判を押さえつけようと試みた。

かつてのFPÖの態度や他の党幹部の意見表明とは逆に、全体としてFPÖ出身閣僚は政権の一員として行動する場合には政権の持つ義務に留意している。党内に、次第に新たな政治的立場に立つ勢力が形成されつつあることは間違いないと考えられる。実際にそうした勢力が登場するか否かについては、依然として結果が待たれる⁽²¹⁾。

また、ヨーロッパの共通価値に対するオーストリア連邦政府の態度は、アハティサーリらにとって受け入れられるものであった。報告では、「特に少数派や難民、移住者の権利に対して払われている注意は、他のEU加盟国に後れを取るものではない」と判断された。さらに「賢人報告」の結論は、オーストリア政府が「人種主義、外国人敵対性、そして反ユダヤ主義を克服するために具体的措置を講じ、継続している」とさえ評したのであった⁽²²⁾。

FPÖの政治的本質やFPÖ／ÖVP連立政権の政治的態度に関するこのような結論に基づいて、アハティサーリらは報告において対オーストリア制裁の解除へ向けた提言をまとめた。提言はそれぞれのEU加盟国がヨーロッパの共通価値に注意を払うことを支持し、それを実行しているかを監視し、評価するための手続きをEU内部で整備することを勧告した。そしてそのためには、制度的な予防措置を講じることが重要であるとされた⁽²³⁾。

この「賢人報告」は二〇〇〇年九月八日に発表された。それに基づいて、EU加盟一四カ国が発動した対オーストリア制裁は、その後のFPÖの政治的態度を監視することを前提として終了した。

4. ÖVP／FPÖ連立政権の評価について

(1) オーストリアの政治的・社会的枠組みの変化

FPÖの連立政権参加は、少なくとも一九九九年から二〇〇〇年の段階ではオーストリアの政治状況が大きく変化している可能性があることを示すものであった。国民議会第三党の党首を連邦首相とし、これまで形成されることの

なかったÖVPとFPÖによる連立政権の構築されたことについて、例えばジャーナリストのトゥルンハーからは戦後オーストリアの政治的枠組が転換点を迎えており、この連立政権の成立は「既存体制壊し (Systembruch)」を意味するものであるとの指摘がなされた。²⁴⁾ 当然ながらFPÖの側からは、この政治的転換に対して肯定的な見解が表明された。そして、オーストリア政治社会が左右の二大政党の協調関係を基軸とした体制から、両者の対立を軸とする競争関係を基盤とした体制に転換したとの主張も現れた。

かつてハイダーのイデオログとして活動し、現在は週刊紙『ツァ・ツァイト』編集者の一人であるアンドレアス・メルツァー (Andreas Mölzer) は、一九九九年から二〇〇〇年にかけてのオーストリア政治の変化を、第二共和国の政治的骨格における最も重大な変化であると見ていた。彼にとって、この変化に伴うオーストリア世論の「再編成」やSPÖ／ÖVP大連立政権の「最終的解体」はオーストリアの戦後期の終了を意味していた。²⁵⁾

また、シュツセルとリース・パサーを中心とする内閣とそれに強く反対する野党の形成によって、国内で二大政治グループが存在することになったが、メルツァーにとってこの左右両極への分極化の進行は両者の協力ではなく対立の進展を意味していた。そして彼は、オーストリアの民主主義の骨格が対立を前提として形成されるからといって、そこに危険性のみが内包されているわけではないと考えていた。この分極化の結果、有権者は二つの基本的に異なった、競合する政治集団の間での選択を行うことができるようになり、他方、政府は敵対する野党グループと困難な妥協を目指さなければならない状況になった。メルツァーによれば、こうした変化が日常化することによってオーストリアの民主的成熟度が次のステップへと進みうるのであった。その上で、極右の立場のメルツァーが左派の立場をファシズムと同一視しているのは奇妙であるが、彼は次のような指摘をして左派勢力を批判した。「議会内野党としてのSPÖと緑の党、議会外抵抗運動としての左派ブロックは、対話と議論の拒否、ファシズムのこん棒 (Faschismuskeule)

が民主的討議にとって適していないことを認めなければならない」と。⁽²⁶⁾

こうしてFPÖの側からÖVP/FPÖ連立政権の成立に対する肯定的な見解が表明される一方で、FPÖの政策やイデオロギーを強く問題視する立場からは、当然ながら新政権に対する厳しい批判が展開された。それはまず、FPÖの極右主義的な立場と、同党の連立参加によってオーストリアにもたらされた国際政治上の孤立という新たな状況を憂慮するものであった。そしてもう一つは、国内の政治社会が競合関係以上に危険な対立状態に陥ること、あるいは戦後のオーストリア社会を安定させてきた合意民主主義(Konsensdemokratie)に基づく社会パートナーシップの崩壊に対する危惧であった。

政治学者ペリンカによれば、ÖVP/FPÖ連立政権の根本的特殊性はその政策ではなく、その構造や存立基盤に見いだされるとされる。そして彼は、この右派連立政権の基本的問題点は、反ユダヤ主義を訴えるハイダーを中心とした、ヨーロッパで最も成功した極右政党であり「アウトサイダー政党」とも評しうる集団に強く依存していることにあるとした。さらにペリンカは、ÖVP/FPÖ連立政権が、その政策によってではなく政治活動スタイルによって、第二共和国の非常に高度な政治的安定性の基礎となってきたオーストリアの国内的合意の存在意義を失わせようとしていると指摘した。この連立政権は、議会に基づかない合意達成領域を抑制しようとする戦略を採用しており、具体的には社会パートナーシップの機能を低下させようとしていた。こうした戦略に基づいて、政権は合意・協調民主主義の終焉(das Ende der Konsens- und Konkordanzdemokratie)を目指したが、その一方で彼らが合意を形成するための、これまでのシステムに代わる措置を導入しようとはしなかったとペリンカは主張したのであった。⁽²⁷⁾

さらに、国民議会SPÖ会派総裁ヨーゼフ・チャップ(Josef Cap)は、ÖVP/FPÖ連立政権誕生によって引き起こされたオーストリア政治の転換が結果とするところは、それまでの様々な立場の人々による「連帯した社会を対

立抗争的な社会(Ellbogengesellschaft)へと変容させ、合意民主主義に基づく社会を抗争的民主主義(Konfliktdemo-kratie)に基づく社会へと置き換え、そして旧来の政治文化を破壊すること」であると指摘した。そして彼は、こうした転換によって「民主主義が衰退し、機会の平等が制限され、社会的不平等が増大するとともに、外国人を始めとする周縁グループが排除され、保守的な家族観・女性観の宣伝が強化されている」と批判している⁽²⁸⁾。

さらにチャップは、ÖVP/FPO連立政権への政権交代によって、オーストリア政治社会には社会パートナーシップの機能低下に原因を求められる国内的な危機が高まったことを繰り返して指摘している。彼は、政権構築後一定期間経過してなお、ÖVP/FPO連立政権は第二共和国やその本質的価値と決別しようと試みており、この政権によって社会国家や社会パートナーシップ、民主的な合意文化(Konsenskultur)といったこれまでのオーストリアを支える政治システムと政治文化を否定する政策が進められてきたと主張した⁽²⁹⁾。

様々な利益団体を国家の意思決定に関与させる社会パートナーシップは、ÖVP/FPO連立政権の成立以前は立法過程における重要な原理として機能していた。しかしチャップは、この右派連立政権成立後は経営者団体や労働団体といった諸団体の利益代表や野党との話し合いはアリバイ的に行われるのみであり、社会パートナーシップの政策決定への影響は極めて限定されることになったと批判した⁽³⁰⁾。そして緑の党連邦代表アレクサンダー・ファン・デア・ベレン(Alexander Van der Bellen)と同党の政治教育機関紙『ブラネット』編集長ルーカス・ウルツ(Lukas Wurz)も、オーストリアでの社会パートナーシップは経営者と労働者の双方が共同で政策を決定する過程であったが、ÖVP/FPO連立政権下では、政策決定過程において社会パートナーの一方とのみ合意を形成すれば十分であるとされ、当然ながら経済会議所の代表とのみ合意に至ることになったと指摘した⁽³¹⁾。また、安定した民主政治確立の見地からすれば、社会パートナーシップの役割が低下した場合にはそれと引き換えに議会主義のさらなる強化が必要となるはず

であつた。しかし、チャップはさらに、ÖVP/FPO連立政権が社会パートナーシップのみならず議会主義をも弱体化させることに成功し、国民議会において与野党の合意を目指す試みもまれにしか行われなくなったと批判している。したがって彼によれば、社会パートナーシップのような議会外における諸団体の民主的な交渉過程が弱体化された結果、議会内での野党の役割強化が一層急務となったのであつた。⁽³²⁾

また、ファン・デア・ベレンとヴルツは、一般に合意民主主義が議会の圧倒的多数が賛成することによってのみ憲法の改定が可能であること、選挙制度に比例代表制が採用されていること、そして憲法裁判権が明確に機能していることに基づいていることを指摘した。そしてこの体制の下では、諸問題の解決に時間をかけて十分な労力を割くため、結果として事後的な社会的負担を少なくすることができるようになるが、それはオーストリアの場合には、ストライキが少ないこと、ヨーロッパでも教育水準が高いこと、失業や貧困層が少ないことによつて示されていた。したがつて彼らは、合意民主主義は社会的問題を効果的に解決しており、十分に価値のある民主主義体制であると考えていた。⁽³³⁾

その上でファン・デア・ベレンとヴルツは、ÖVPとFPOによる右派連立政権が成立したことについて、FPOの政策や政治手法から判断してオーストリアの法治国家性や民主主義体制が危険に陥れられていることには留意しつつも、それまでの大連立政権と比較して社会構造に大きな変化が訪れたとはなお判断していなかった。彼らは、二〇〇〇年の政権交代以降、オーストリアでは政治的なポストと影響力行使をめぐる争いが強まっており、諸団体の指導部でのÖVPとFPOに有利な人事の推進は、大きな政策転換ではなくポストの掌握を目的としていたと指摘した。そしてこのポスト掌握によつて両党は、行政機関に対する自らの影響力を増大させようと試みたとされた。したがつて、結党以来常に野党であつた緑の党の立場からすれば、こうしたÖVP/FPO連立政権の行動は第二共和国の慣習との決定的な決別ではなく、むしろSPÖ/ÖVP連立政権期から一貫して継続している与党の行動であつた。ファ

ン・デア・ベレンらの見解よれば、二〇〇〇年に政権参加することによってFPÖは、SPÖ、ÖVPに次ぐ第三のアクターとして権力配分をめぐる争いに参加したのであった。⁽³⁴⁾

しかしこうした人事や政策決定への影響力の問題とは別の観点から考えて、そもそもÖVP/FPÖ連立政権がオーストリアの政治・社会体制を根本的に転換させるために十分な政治的多数派を保有しているか否かも、この政権を評価する上で重要な問題であった。チャップの判断では、一九九九年国民議会選挙では、有権者はÖVPに対して、ÖVP/FPÖ連立政権が進めているようなオーストリアに大きな変化をもたらす政策を求めたわけではなかった。なぜなら彼によれば、シュツセルは選挙戦において第三党になった場合には野党に転じることを明確に表明しており、この宣言によつて、SPÖとÖVPによる連立政権の継続を求める有権者の多くがÖVPに投票する結果となったと考えられるからであった。さらにFPÖも選挙戦において、ÖVPと連立することによつて実行されるであろう、労働者や小市民にとつて不利益をもたらす政策に言及することはなかった。つまり、「第二共和国の諸価値との決別へと向かう青と黒のプロジェクト (das blau-schwarze Projekt) は、どう見ても先の国民議会選挙で議論の俎上に載せられておらず、したがって当然ながら現在の連邦政府には、彼らがこの政治体制において強く推進している構造的変革に関する十分な政治的正統性が欠如している」と言わざるをえないのであった。⁽³⁵⁾

(2) ÖVP/FPÖ連立政権とナショナリズム

大連立政権からÖVP/FPÖ連立政権への転換がオーストリアの政治社会をいかに変化させたかという問題とともに、ナチズムやナショナリズムに関する新政権の政策も重要な検討課題となろう。ペリンカも指摘するように、歴代オーストリア政府にとつて重要であったナチズムの過去に対する政権の対応が、新たに成立した右派連立政権に

とっても重要なテーマであることは疑いなかった。しかも、ドイツやオーストリアが抱えるナチズムへの対応についての問題は、両国にとどまらずヨーロッパ全体に関わる問題であった。それは彼によれば、ホロコーストが行われたという点でナチ体制が他のいかなる政治体制と比較しても著しく異なる本質を持っているからであり、そうした歴史的経験への拒絶の態度を示し、過去の民族至上主義的ナショナリズム(Ethno-Nationalismus)への反対の意思を體現することこそが現代のヨーロッパの決定的な特徴点だからなのであった。したがって連邦国家へと向かっているEUは、一面ではナチ体制が目指したような民族至上主義的に再編成された国民国家(Ethnisierter Nationalstat)に対する明らかなアンチテーゼであり、ナチズムという問題はオーストリアにおいてもヨーロッパにおいても過去の克服を目指す政策の本質的なテーマであった。⁽³⁶⁾

こうした状況下、FPOが参加する右派連立政権が成立したことによってEUから外交制裁が加えられ、オーストリアは第二共和国史上かつてない国際的孤立を経験することになった。ペリンカは、ÖVP/FPO連立政権がナチズムとオーストリアの関係に関してヴァルトハイム事件が起こった一九八六年以降形成されてきた国民の合意を無意味なものとし、オーストリア政府は一九三八年のナチスドイツによる併合の犠牲者であったという犠牲者テーゼを復活させていると批判している。そしてペリンカは、この政権がホロコーストを旧第三帝国領内からのドイツ人少数派の追放という事件と相殺しようとする見解を呼び覚ましていると指摘している。彼によればこの右派連立政権は繰り返しナチズムの無害化を試み、反ユダヤ主義的なルサンチマンを公言している人々からの信頼を必要としているのであり、そのために政権は自らオーストリアを困難な状況へと追い込む存在となった。すなわち、国際的孤立というオーストリアが置かれた厳しい現実⁽³⁷⁾はÖVP/FPO連立政権が実際に行う政策ではなく、この政権の性格に基づいてもたらされたところが多かったのである。

確かにFPÖとÖVPは、シュツセルとハイダーが署名した政権綱領序言においてオーストリアのナチ体制下の犯罪に対する責任を認めていた。⁽³⁸⁾しかし政治学者マノシェックが指摘しているように、過去の両党の態度から判断してこの宣言の内容が彼ら与党の現在の立場を十分に証明しているものであるとは判断できないだろう。従来のFPÖ幹部の発言などを見ても、彼らのナチズム思想に対する立場が極めて曖昧であったことは明らかであった。しかもÖVPは、オーストリアがナチズムの最初の犠牲者であったというものはや正当化できない、しかし長く残存してきた幻想というべきものを克服できていなかった。したがってマノシェックの「保守的で反動的な歴史観を持つÖVPが、オーストリアのナチズム史の批判的検討に着手することができるとは、にわかには信じられない」という主張が妥当であろう。FPÖとÖVPがオーストリアのナチズムの過去と立ち向かう作業を進めることが不可能なのは明らかであり、そのための前提条件も欠いていたのであった。⁽³⁹⁾確かに、政権綱領におけるナチズムの過去に対する責任の明確化が、政権内におけるFPÖの影響を抑えることにはなったのは間違いないだろう。しかしその一方で、極右政党FPÖが政権内部に存在するという事実によって国際舞台や政権綱領でのすべての歴史的、あるいは政治的宣言が不合理的となっていることを、ÖVP幹部が直視しようとしなかった側面があったことも事実であった。⁽⁴⁰⁾

結局のところ、ÖVP/FPÖ連立政権の下では、ナチ体制とオーストリアの関係について重大な歴史認識の転換が進められることになった。しかもこの転換は、従来からナチ体制に対して修正主義的な態度を示してきたハイダーらFPÖの幹部によってではなく、連邦首相シュツセルによって推進された。彼はイスラエル紙『イエラサレムポスト』に対して、「主権国家オーストリアはナチ体制の最初の犠牲者であった」、「ナチスはオーストリアを武力で占領し、オーストリア人は最初の犠牲者であった」と繰り返し述べ、犠牲者神話を復活させたのであった。それに対して、ナチ犯罪を追及し続けるウィーン・ジーモン・ヴィーゼンタール・センター管理者ツロフは、シュツセルのこうした歴

史観を「ばかっている」と批判し、シュツセルの発言はハイダーが期待している内容であり、「一九九三年に元首相フランツ・ヴラニツキー (Franz Vranitzky) がオーストリア人はナチ犯罪の共犯者であったということを認めた事実を無視する」ものであると指摘した。さらにファン・デア・ベレンも、「オーストリアは共犯者であつてヒトラーの最初の犠牲者ではない。この発言はオーストリアの歴史問題への対応の全面的な後退であり、ヴラニツキーの歴史的宣言以前の状態に逆戻りしてしまうばかりか、政権綱領序言とも著しく矛盾している」と断じた⁽⁴¹⁾。このようにシュツセルの発言を見ても、ÖVP/FPO連立政権によって表明された歴史認識は、一九八〇年代末以降ナチ犯罪に対するオーストリアの責任を明確に認識してきた大連立政権の立場とは決定的に対立するものであつた⁽⁴²⁾。

さらには、ÖVP/FPO連立政権成立時に発表された政権綱領においてさえ、両党の修正主義的あるいは人種主義的内容が含まれていた。例えば政権綱領は、その「人権と少数派の権利」に関する項目において、「連邦政府は、国外の旧オーストリア人少数派 (Altösterreichische Minderheiten) の希望の実現を図り、彼らの利益の確保を進める」と述べていた⁽⁴³⁾。ジャーナリストであるシャルザッハらは、この「旧オーストリア人」という用語は、FPOの前身であり旧ナチ党員の受け皿政党であつた独立者同盟 (Verband der Unabhängigen (VdU)) が議会で使つていたドイツナショナリズムに基づく概念を含んでいると指摘し、こうした他国に在住しているドイツ語を話す少数派の希望を實現させようとする構想は、西欧の民主主義に対する基本理解である国民国家的概念ではなく文化ナショナリズム的概念を基盤にしたものであつて、従来からFPOが主張しているような他文化との混合を拒否する文化多元主義と関連するものであると批判した。また政権綱領は、第二次世界大戦に対してもその修正主義的態度を明らかにしていた。ÖVP/FPO政権は、第二次世界大戦下に強制労働に従事させられた全ての人々やオーストリア人戦争捕虜、オーストリアへ追放されたドイツ語を話す人々への補償を約束した⁽⁴⁴⁾。しかし同時に、政権綱領は戦時中にオーストリアか

ら追放されたユダヤ人やロマの人々、障害者らに対する補償を視野に入れてはいなかった。シャルザツハラも批判しているように、政権綱領に示されたこのような戦争観は、ホロコーストを戦後のズデーテン・ドイツ人の追放と同一視しようとする極右主義者の態度にも対応する、修正主義的歴史解釈と評しえよう。⁽⁴⁵⁾

FPOが政権に参加したことによる連邦政府のナショナリズムに関わる政策への影響は、新連立政権が外国人に対する厳しい政策を導入したことさらに明らかとなった。二〇〇三年一月から、一九九八年一月以降に初めて定住の意志を持ちオーストリア国内に居住しているEU域外出身の外国人と新たなオーストリアへの移民には、オーストリアで生活するために必要なドイツ語能力の取得が義務づけられた。それによってオーストリア国内の外国人の多くには、「統合のためのドイツ語コース(Deutsch-Integrationskurs)」の受講、あるいはドイツ語能力の証明が必要となった。この決定によって、一ヶ月以内のドイツ語コース受講の際には連邦政府の五〇%の補助が受けられるが、十八ヶ月以上二年以内のコースの場合は二五%しか補助されず、そして二年以上のコースの場合は補助が受けられないことになった。⁽⁴⁶⁾

こうしたドイツ語という言語を基準として外国人「流入」を抑制しようとする政策に関して、二〇〇二年国民議会選挙の際にFPOは自らの選挙綱領でその意義を積極的に評価した。FPOによれば、この「統合協定(Integrationsvereinbarung)」は、「オーストリアにおける社会的、経済的、文化的生活への外国人の参加を保障するためのドイツ語会話の基礎知識獲得を目的」としており、「オーストリアに永住する外国人の統合に役立つ」ものであった。⁽⁴⁷⁾しかし、FPOのこうした自己評価は、自党の立場を正当化しているに過ぎないと言えよう。同党自身がリンツ綱領で明確にしているように、彼らにとってオーストリア国家を構成しているのはドイツ語を母国語としている人々であり、オーストリア人はドイツ文化共同体に所属しているのであった。したがって言語という文化的基準によって国民を区

分し、あるいは排除しようとする観念は、明らかに極右主義の特徴である民族多元主義的な (ethnopluralistisch) 主張であると考えられる。

また、オーストリアの外交も FPÖ の影響を強く受けていた。例えば、FPÖ の政権参加を激しく非難し、外務大臣への雑誌『プロフィール』のインタビューさえ拒否していたベルギー外交部は、二〇〇二年二月に突然行われたハイダーによるイラクのフセイン大統領訪問を「EU の共通の外交、安全保障政策と矛盾するものである」と強く批判した。ハイダーのこの行為にとどまらず、ÖVP / FPÖ 連立政権の外交政策は自己矛盾に陥っていた。EU の重要なプロジェクトである東方拡大に対して FPÖ が強く抵抗していたために、外交制裁終了後であってもオーストリアは EU 内部でかつてと同様の活動ができる状態にはなかった。オーストリアは東方拡大におけるブレーキ的存在であると考えられるようになり、外務省高官は「我々は依然として隔離状態にある」と嘆いていた。そしてかつての外務事務次官アルベルト・ローハン (Albert Rohan) は、「EU 内で影響力と意義を失っている」と指摘したのであった。⁽⁴⁸⁾

また、ハイダーがイラクを訪問しフセイン大統領と面会し、握手した事実は、FPÖ 首脳部をも驚かせた。ハイダーに対する注目はリース・パサーに対するものと比較して少なく、そのため彼は大衆の関心を集め、新たな活動領域を求めるためにイラクを訪れたと考えられた。しかし、ハイダーの行動に対して党外から大きな批判が起こるとともに、党内にも一九九九年国民議会選挙で筆頭候補となったトーマス・プリンツホルン (Thomas Prinzhorn) や財務大臣カール・ハインツ・グラッサー (Karl-Heinz Grasser) を中心に、ハイダーとの関係を絶ち、彼の FPÖ への影響力を削ぐためにこの事件は好都合であると考える者も現れた。そしてこの意見に、会派総裁を務めていたペーター・ヴェステンターラー (Peter Westenthaler) も同調した。それに対して連邦指導部は一時、ヴェステンターラーの解任さ

え決議する事態となり、そこでの議論は「最終的に連邦政府崩壊を導く」(ヴェステンターラー)ことになったのであった。⁽⁴⁹⁾

これらナシヨナリズムや外交に関わる政策の分析から明らかのように、FPÖは政権参加後、従来の自らの主張を一定程度政権の政策に反映させることができた。しかし同党に対する支持の減少は、連立政権成立の六ヶ月後にはすでに明らかとなった。調査によれば、ÖVPの支持率がSPÖを上回る三六%であったのに対して、FPÖの支持率は一七%にまで低下していた。したがって同党は、国民議会選挙で挙げた得票率(二六・九%)から、すでに約一〇ポイントの支持を失っていたのであった。FPÖが一九八六年以降に勢力を大きく拡大できた背景には、彼らが野党の立場で主張を展開できたことがあった。この台頭期には、彼らの極右主義的思想は既成の政治・社会体制に対する厳しい批判と結合して国民へ向けて宣伝されていた。しかしFPÖは、政権に参加することによって与党として大きな責任を負い、緊縮財政などの国民に不人気な政策をも遂行しなければならぬ立場となった。同党は与党化することによって、自らの勢力拡大を支えた多くの抗議投票者(Protestwähler)を失う状態に陥っていた。⁽⁵⁰⁾そしてFPÖは、自らを第二党にまで押し上げた彼ら大衆の支持を失った状態で二〇〇二年選挙を迎えることになったのであった。

第二節 二〇〇二年国民議会選挙⁽⁵¹⁾

1. 選挙戦

(1) 政権崩壊とFPÖへの支持減少

二〇〇二年国民議会選挙は、FPÖにとって極めて厳しい選挙となった。リースーパサーは、本来は二〇〇三年に行われることになっていた選挙でFPÖの得票率が二五%を下回った場合には辞任しなければならず、それがハイダー

の意向であることを明らかにしていた。しかし、二〇〇二年夏に迎撃戦闘機の導入と年金改革の時期をめぐって党内紛争が起こり、ハイダーとリースパサーは激しく対立することになった。ケルンテン出身の国民議会議員は国民議会FPÖ会派の分裂さえ主張した。二〇〇二年九月には、シュタイアーマルク州クニツテルフェルトにハイダーが招集した代表者会議において、彼の主導によって副首相リースパサー、財務大臣グラツサー、そしてFPÖ会派総裁ヴェステンターラーの辞任が決定された。⁽⁵²⁾二〇〇〇年にハイダーは党首の職をリースパサーに譲っていたが、彼について二〇〇二年選挙でのザルツブルクFPÖ筆頭候補エードゥアルト・マイノーニ (Eduard Mainoni) は、「イエルク・ハイダーは連邦諸州にとって二〇〇〇年以降も依然として最高の党首であった」と述べていたのであった。⁽⁵³⁾

この事態を受けて、大統領と会談したシュツセルは翌年に予定されていた国民議会選挙を一年早めることを告知した。九月二〇日の国民議会において実施が決議された次期選挙は、二〇〇二年二月二四日に行われることになった。⁽⁵⁴⁾選挙戦では、SPÖと並んでハイダーも明確に迎撃戦闘機の導入に反対し、国防大臣シャイプナー (FPÖ) もそれに同意した。しかしFPÖに対する支持は、リースパサーの辞任とÖVP/FPÖ連立政権崩壊後、そしてマティアス・ライヒホルト (Mathias Reichhold) がFPÖ新総裁に選出された九月二一日のオーバーヴァルト (ブルゲンラント) の党大会後も回復せず、支持率は一五%を下回る状態であった。変動的投票者層 (Wechselwähler) においては、一九九九年選挙でFPÖに投票した有権者の多くが支持政党を変えており、ÖVP支持への移動が多かったと推測される。⁽⁵⁵⁾

二〇〇〇年に連邦政府に参加したことによって、FPÖ党内には既成の政治・社会体制を批判して勢力を拡大してきたポピュリスト的立場と与党としての政権内での役割を重視する立場の間に矛盾が生じており、それが党支持層には強い不満の要因となっていた。一九九九年選挙でのFPÖ投票者の大部分は政治的变化を求めて同党に投票したの

であったが、二〇〇二年秋の両勢力の党内紛争によって、FPÖは自ら一九八六年以降拡大させてきた投票者層を放棄する結果となった。彼らの多くは失望し、同党への支持をやめることになったと考えられる⁽⁵⁶⁾。しかも、ハイダーの党内への影響力を低下させようとしたライヒホルトは、ケルンテンFPÖやハイダーの後ろ盾を失い、わずか一ヶ月ほどで連邦総裁の職を辞することになった。そして一〇月三十一日にはヘルベルト・ハウプト(Herbert Haupt)が新たな総裁として選出されたのであった⁽⁵⁷⁾。

こうした状況をふまえてハイダーは、具体的な勝敗ラインには言及しなかったものの、得票率一五%を目標の目安として挙げた。しかし彼は、一五%を下回った場合に野党に転じるか否かについて、「私ではなくハウプトが決めることである」として明言を避けた。それでも彼は隣国ドイツの例を挙げ、「我々はドイツ自由民主党(Freie Demokratische Partei(FDP))のように、自らが内容的には何も動かすことができない、議会内多数派をもたらすだけの役割に甘んじてはならない」と指摘した⁽⁵⁸⁾。さらにハウプトも、許容しうる最低限の得票率を一五%と設定した。彼は、「一五%を下回った場合には私の党に野党となることを勧める」と述べた。そして彼は、オーストリアがその後の四年間に「再選挙による停滞と後退を予想させない」強力な政権を持つ必要がある、その政権はEUの東方拡大を経てもなおオーストリアを安全に運営しなければならないと指摘して、ÖVPの少数派政権を拒否すると明言した⁽⁵⁹⁾。

(2) ÖVP、SPÖ、FPÖの対応

FPÖの党内紛争後、シュツセルによって即座に国民議会選挙の前倒し実施が決定された。それによって、ÖVPは初期の段階から選挙戦を優位に進め、シュツセルは自らに対する「権力に飢えた策略家」というネガティブなイメージを修正することができた。「すでに選挙戦の第一週には、シュツセルはFPÖの魅力を失わせた市民の英雄へと昇り

つめていた」のであった。⁽⁶⁰⁾さらにÖVPは、安定的な基盤に基づいた改革政治の継続を掲げ、選挙キャンペーンをFPÖ出身の財務大臣グラッサーと協力して進めた。多くの国民に人気のあったグラッサーがÖVPとともに選挙戦を戦っている事実は、同党の立場を一層有利にした。例えば世論調査機関SORAのホーフィンガーは、かつてFPÖに投票し、今回の選挙ではÖVPへと支持政党を変えようとしている有権者たちがグラッサーの存在によってÖVPへの支持を一層確かなものにしてしていると指摘した。⁽⁶¹⁾

当然ながら、FPÖにとってグラッサーは「裏切り者」となり、党内で激しい攻撃の対象となった。⁽⁶²⁾一九九九年にグラッサーを財務大臣に起用させたハイダーは、雑誌『フォーマット』とのインタビューにおいて「グラッサーが自身の言葉に忠実ではないことを知ることができなかった」と彼を厳しく批判した。すでにハイダーにとってグラッサーは、「FPÖの美しい側面だけを経験した」「付和雷同者」でしかなかった。そしてハイダーは、グラッサーのような「何かのために決して責任を負うことなく、私の成功を利用して現在の地位を得た人々」は、「政治から引退しなければならない」と指摘した。しかしハイダーは、グラッサーの党籍問題については総裁ハウプトが決める事柄であるとして、「彼がFPÖを離党することを期待している」と述べるにとどまった。⁽⁶³⁾

一方、SPÖ委員長アルフレート・グーゼンバウアー (Alfred Gusenbauer) は、「グラッサーは結果的に、税率、失業、賃金の上昇などの分野において破滅をもたらした」と強く批判し、「ÖVP/FPÖ連立政権下のオーストリアのようにひどい政策を進めている国家はEUには存在しない」と断じた。したがってÖVPがSPÖとの連立を望むのであれば、失業や高い税負担の克服を目指し、女性の地位向上を図るために政権がどのような手段をとるべきかを明らかにしなければならないと彼は主張した。⁽⁶⁴⁾さらにSPÖにとっては、FPÖの政権参加とÖVP/FPÖ連立政権が進めた外交政策のために高まったオーストリアへの批判の解消も重要な課題であった。外交官でありウィーンS

P.Ö.の筆頭候補者ヴォルフガング・ペトリツチュ (Wolfgang Petritsch) は、EU内においてÖVP/F.P.Ö連立政権は信頼を失っており、オーストリアの外交政策の刷新が必要であると訴えた。⁽⁶⁵⁾

(3) F.P.Öの政策

選挙の争点は、S.P.Öからの批判に表れているように一九九九年以降のÖVP/F.P.Ö連立政権が行ってきた政策に対する評価であった。例えば世論調査機関Iffesのパルメは、オーストリア人が関心を持っている中心的問題として、働く場や介護、適切な教育の享受、社会的安全、そして高齢者の安全確保を挙げている。⁽⁶⁶⁾

選挙戦初期の段階でF.P.Öは、税負担の軽減や最低限の年金保障、最低限の収入確保を中心とする景気刺激策を公約として掲げていた。こうした主張を通じてF.P.Öは、自らがÖVPの政策を矯正する、小市民の立場に立った政党であるというイメージを明確にしようとした。それとともにF.P.Öは、「政権が破綻したのはÖVPが税制改革を拒否したからだ」、「ÖVPへの投票は(S.P.ÖとÖVPによる)赤黒政権を意味する」といった主張でÖVP批判を強めた。さらに選挙戦中盤には、彼らは「無条件にオーストリアのためにつくす」という基本スローガンを掲げた。このスローガンの下でF.P.Öはオーストリア愛国主義を政策の中心に据え、あらためて自らが国内的改革勢力であり、小市民の味方をする政党であるというイメージを定着させようとした。そして、支持率の上昇が見込めなかった選挙戦終盤には、F.P.Öはハイダーを中心とし、現状に対する批判点を強調する従来型の抗議の選挙戦へと立ち戻った。それによって同党は、EU拡大やオーストリアへの移民の増加への反対といった前回選挙までの支持層に訴えかける主張を展開したのであった。⁽⁶⁷⁾

それでは、F.P.Öは具体的にどのような政策を有権者に訴えたのであろうか。選挙綱領をもとに、F.P.Öに特徴的

なナショナリズムに関わる政策を中心に検討してみよう。⁽⁶⁸⁾ まず第一に、外国人に敵対的な政策はF.P.Öの最も重要な政策的特徴の一つであった。彼らは選挙綱領において、「オーストリアで行われている制御されることのない移民の受け入れによって、賃金が圧迫されるとともに住宅市場での価格上昇が起こっており、そのために社会の平和が危険にさらされうる状況にある」との認識を示した。⁽⁶⁹⁾ そしてF.P.Öは、自らの与党としての成果の一つとして「統合協定」の導入を挙げた。この協定によって外国人にはドイツ語コースを受講することが義務づけられたが、同党はさらに、「オーストリアが移民受け入れ国とならず、非法移民に対して特別の措置が講じられるよう将来にわたって留意する」との態度を示した。⁽⁷⁰⁾ また難民の問題に関しても、F.P.Öは「様々な領域で庇護権の乱用を克服するための広範な措置が講じられなければならない」と主張した。そのために例えば、ドイツが一九九〇年代に導入した「安全な第三国」を列举することによる庇護権の制限が掲げられた。⁽⁷¹⁾

第二にEUの東方拡大について、F.P.Öは賛成の立場を示しつつも、従来のEU批判を明らかに継続した。同党は選挙綱領では、オーストリアが他のEU加盟国とは異なる特殊な状況にあるとの認識を示した。F.P.Öによれば「我が国には、他のEU加盟国と比較してより多くの、ヨーロッパ連合への加盟を望む中東欧の隣国がある。特に、人口の半分が加盟希望国との国境に近い地域に住んでいるという事実に鑑みて、オーストリアはEU加盟国の中でも特別な事情を抱えている」のであった。そして彼らは、「オーストリアがEU拡大に最も強く関わっている国家である」との認識を示し、EUの「拡大は慎重で綿密な準備が必要である」と主張した。⁽⁷²⁾ さらにF.P.Öが選挙期間中に配付したパンフレットでは、「F.P.Öは無条件にオーストリアのためにつくす」として、自らがオーストリア愛国主義の立場を堅持していることを明らかにした。その上で、このパンフレットで彼らは「我々はEU拡大を批判する」と明言し、テメリン原発の安全性や第二次世界大戦後のズデーテン・ドイツ人放逐を定めたベネシユ布告を根拠として隣国チェ

コ批判をも行つたのであつた。⁽⁷³⁾

第三に、民主主義に対しても、従来からのF.P.Öの主張が踏襲されていた。選挙綱領でF.P.Öは、二〇〇〇年の政権参加の目的が「オーストリアの遅れた絶対主義的(spätabsoolutistische)政治体制」の根本的改革を求めることであつたとした。その改革の具体的内容は「官僚制、政党や諸団体の影響を食い止めること」、「自由な法治国家の強化」、政治への「市民の参加権拡充」であつた。⁽⁷⁴⁾そして二〇〇二年選挙での目標として、「直接民主主義の強化」や「効率的で市民に近い国家」を目指した「連邦国家改革」を掲げた。⁽⁷⁵⁾

そして第四に、党内対立と国民議会選挙前倒しのきつかけにもなつた年金に関しては、F.P.Öは一九九九年選挙の際と同様の主張を展開した。二〇〇二年の選挙綱領でも、彼らは「オーストリアの年金制度が企業と個人の私的備えによつて補われる必要性」を訴え、自らの年金モデルの三本柱である国家、企業、個人によつて年金制度が担われなければならないことをあらためて強調した。さらに同党は、企業と個人による私的備えの確立によつて年金制度が将来にわたつて保障されると主張し、国家の役割の軽減を目指していた。⁽⁷⁶⁾

(4) 次期連立政権への展望

選挙直前の各党の支持率は、S.P.ÖとÖ.V.P、F.P.Öと緑の党がそれぞれ拮抗している状況であつた。雑誌『プロファイル』に掲載された投票日一週間前の世論調査によると、支持率はそれぞれÖ.V.Pが三九%、S.P.Öが三六%、緑の党が一%、そしてF.P.Öが一〇%であつた。また、各政党の筆頭候補者について、誰が首相としてふさわしいかとの問いについては、有権者の四四%がÖ.V.Pのシュツセル首相を挙げ、S.P.Öのグーゼンバウアーを挙げたのは二五%にとどまつた。さらに、緑の党のファン・デア・ベレンを支持している有権者は一四%であり、F.P.Öのハウ

プトへの支持は四％に過ぎなかった。⁽⁷⁷⁾

選挙後にいかなる政権が形成されるかは、一九九九年選挙の際と同様に重要な問題であった。世論調査からは、有権者の多くがSPÖとÖVPによる大連立政権を望んでいたことが明らかになった。最も望まれる連立形態として三％がSPÖとÖVPによる大連立政権を、二五％がSPÖと緑の党による左派連立政権を挙げ、ÖVPとFPÖによる右派連立政権の継続を望んだ者は一四％にとどまっていた。その一方で、三七％の有権者がÖVP／FPÖ連立政権を、三一％がSPÖ／緑の党連立政権を拒否していたのに対して、SPÖ／ÖVP大連立政権への反対は三％に過ぎなかった。⁽⁷⁸⁾

選挙戦の中で、ÖVPはあらゆる政党と連立交渉する可能性があることを表明していた。党首シュツセルは「我々は誰も排除しない。我々はすべての方向性で会談する用意がある」と述べた。その上で彼は、大連立政権に対して安定性と信頼性の点では意義を認めつつも、かつてはそれが最終的に「まったくの停滞政権 (absolute Stillstandregierung)」になっていたのではないかと批判した。彼にとつて、「政権は改革の意志も持っていないなければならない」のであった。⁽⁷⁹⁾そして、ÖVP会派総裁アンドレアス・コール (Andreas Khol) もFPÖとの連立継続を選択肢の一つに挙げていた。彼は、「FPÖには連立できない人々が存在する」としてクニッテルフェルトでハイダーを支持したメンバーを排除する必要があることを指摘した。「ハイダーという人物をめぐっては、もはや連立計画を進めることはできない。彼は自ら、我々を拒絶しシュツセルを批判する長談義を通して連立の枠外に出ている」として、コールはハイダーを厳しく批判した。しかしそれとともにコールは、FPÖ内部にはまだ交渉可能な人物が残っているとしてハウプトやシャイブナー、ライヒホルトラの名前を挙げた。⁽⁸⁰⁾ただし全体としては、ÖVP／FPÖ連立政権が再構築されることに賛成する考えは、ÖVP内部で次第に支持者を失っていた。例えばニーダーエースタライヒ州首相エルヴィン・プレール

(Erwin Pröll) はFPÖとの再連立を「火事の危険がある (brandgefährlich)」と危険視していた。⁽⁸¹⁾

他方SPÖ内部には、ÖVPを中心とする政権に連立パートナーとして参加することに否定的な見解が存在した。例えばザルツブルクSPÖ委員長ガブリエーレ・ブルクシュターラー (Gabriele Burgstaller) は、「連立パートナーとしてÖVPとの政権に入ることを党に進言しない」と明言した。⁽⁸²⁾

さらにFPÖでは、ハイダーがシュツセルを激しく批判していた。ハイダーにとってシュツセルは「情け容赦なく残忍に協定を破る」人間であり、もはや政治的パートナーではなかった。⁽⁸³⁾ ハウプトもグラッサー問題をとり上げ、シュツセルに対して、選挙後の暫定政権にはグラッサーや官僚出身者ではなく「FPÖの信頼できる人物」を参加させなければならぬとの最後通牒的要求を行った。⁽⁸⁴⁾

しかし集票効果を意識したのか、こうしたFPÖによる厳しいÖVP批判は、選挙戦終盤になって大きく変化した。投票日四日前の一月二〇日夜にハイダーは、ÖVPとの連立が可能であると表明するに至った。彼は「ÖVPはFPÖとの連立においてのみ社会復帰できる」と述べた。一方ハウプトは、シュツセルの「寿命もそう長くはない」と首相個人への批判を強めたものの、彼を排除した上での連立政権再構築を想定したのであった。⁽⁸⁵⁾

結局のところ、FPÖが行った選挙戦は、ナショナリズムの主張をポピュリスト的手法によって展開した一九八六年から一九九九年までの選挙戦と大きく変化することはなかった。外国人に敵対的な政策やEUの統合進展とその東方拡大に対する批判的な態度、直接民主主義の強化を中心とした現在のオーストリア民主主義体制批判といった主張は、ハイダー指導下のFPÖが一貫して保持し続けてきた主要なテーマであり、二〇〇二年選挙においても維持されていた。

その一方で、一九九九年までの選挙との最大の相違点はFPÖが政権政党であったことであった。したがって二〇

〇二年には、政権政党を批判してきたそれまでの選挙とはFPOを取り巻く状況は大きく変化していた。FPOは、自らの政権内での成果に対する国民の支持を得なければならず、それは選挙後にÖVPとの連立を継続するか否かに関する、ハイダーらFPO指導部の不安定な対応とも大きく関わるものであったと考えられる。

二〇〇二年国民議会選挙の選挙戦は、FPOにとっては連邦政府参加以降支持率が低下し続けた状況下での、極めて厳しい戦いとなったのであった。

2. 選挙結果分析——FPOの後退要因

二〇〇二年の国民議会選挙では、ÖVPが相対得票率四二・三％で七九議席を獲得し、歴史的勝利を収めた。一方、第三党に転落したFPOの得票率は一〇・〇％にとどまり、一八議席を獲得したにすぎなかった。同党は得票率二六・九％であった一九九九年選挙で得た票数の約六〇％、七五万票余りを失い、前回獲得議席から三四議席を減らす「破滅的な」敗北を喫した⁽⁸⁶⁾。また、SPÖは第二党になったものの得票率は三六・五％（六九議席）で前回選挙から四議席増やしたのみであり、第四党の緑の党は九・五％（一七議席）で、三議席増加させた⁽⁸⁷⁾。SPÖの支持率が九月の世論調査時の三六―三八％から増加しなかったのと対照的に、ÖVPの支持率は最終的に一月初めにはSPÖの支持率を逆転していた。そして、FPOが失った支持者の多くはÖVPへと流れたのであった⁽⁸⁸⁾。

一月二七日に発行されたFPOの週刊機関紙『ノイエ・フライエ・ツァイトウング』（NFZ）は、「FPOは信頼を回復したい！」との見出しを掲げ、強い危機感を示した。同紙は、選挙後の初期の段階においてFPOが自らの敗北と選挙結果をどのように評価したのかを伝えている。選挙結果全体についてNFZは、有権者のÖVP/FPO連立政権による「改革路線継続への賛意」がÖVPに有利に作用したと判断した。それでもNFZは、「ÖVPとFP

Öによって非社会主義的多数派が維持され、赤緑連立という実験を有権者が拒否したことは、今回の選挙でFPÖにとって唯一の希望の光であった」として、選挙の成果を強調していた。⁽⁸⁹⁾

(1) 有権者の動向と投票動機

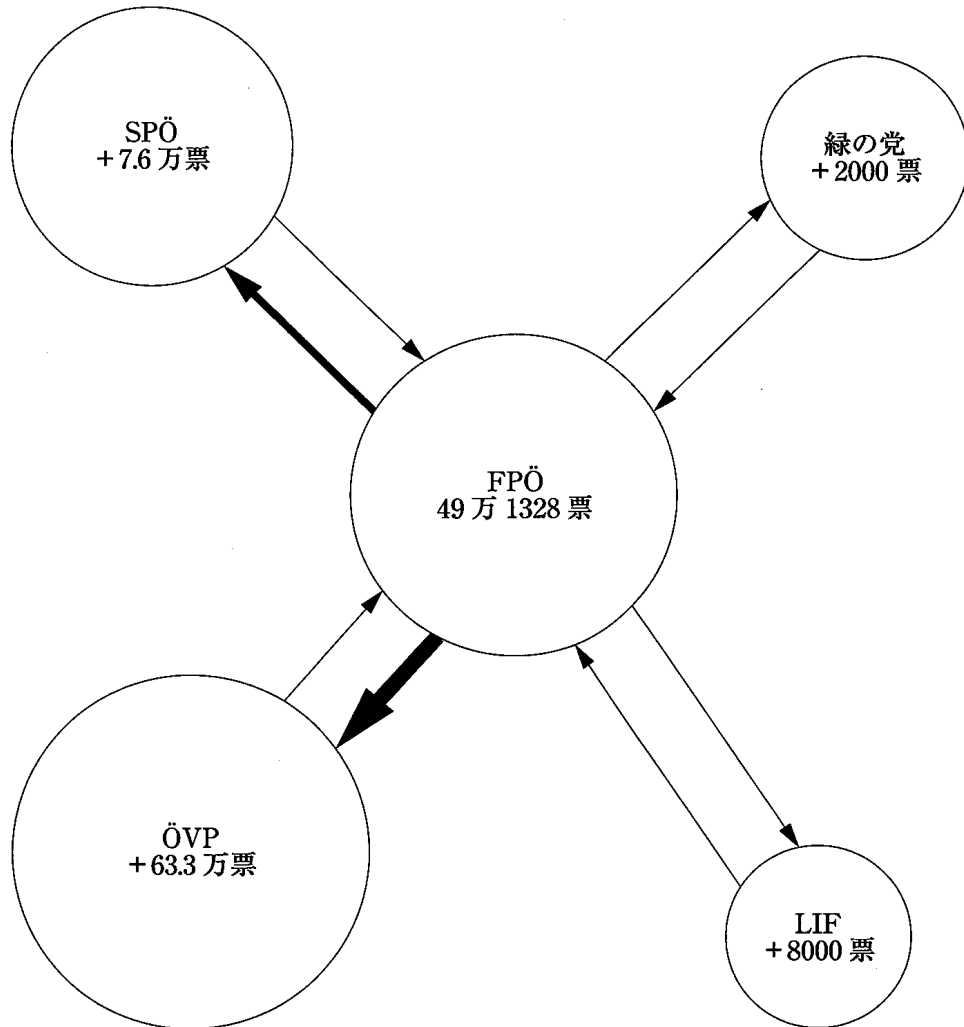
二〇〇二年国民議会選挙では、前回選挙と比較して二つの大きな有権者の移動が見られ、それらはいずれも、戦後オーストリアで行われたすべての国民議会選挙と各州議会選挙の中で最も大きな数値を示していた。それは第一に、今回の選挙でÖVPは前回の一九九九年選挙と比較して得票率を一五・四ポイント増加させたことである。それ以前に最も得票率を増加させていたのは一九九〇年国民議会選挙の際のFPÖであり、一九八六年選挙と比較して六・九ポイントの増大であった。第二に、FPÖは今回、一九九九年選挙と比較して得票率を一六・九ポイント減少させた。過去に最も得票率を低下させたケースは、国民議会選挙では一九九〇年にÖVPが記録したマイナス九・二ポイントであった。また、州議会選挙では一九八九年にチロルÖVPが得票率を一五・九ポイント減少させていた。

それでは、具体的に有権者は一九九九年選挙と比較してどのような特徴的動きを見せたのであろうか。一九九九年選挙の分析の際と同様に、ウィーン大学のノイヴィルトによる統計学的分析をもとに、二〇〇二年選挙における特徴点を検討してみよう。⁽⁹⁰⁾

彼の分析よれば、連邦レベルでは、一九九九年選挙でFPÖに投票した有権者のうち五〇・三%が二〇〇二年にはÖVPに投票し、引き続きFPÖに投票した有権者は三六・二%にとどまった。逆に、二〇〇二年選挙でÖVPに投票した有権者のうち三〇・七%は、一九九九年にはFPÖに投票していたと推測される。

州レベルでは、FPÖから他党への有権者の動きは様々であった。FPÖからÖVPへの票の移動の割合が高かつ

図 1 : FPÖからの票の移動(FPÖは総獲得票数、他党は1999年選挙と比較してFPÖから移動した票数)



Quelle: Erich Neuirth, Wahlstromanalyse Nationalratswahl 2002.

たのはシュタイアーマルクやザルツブルク、ニーダーエースタライヒであり、その割合はそれぞれ六七・一%、六五・〇%、六二・四%と高かった。それに対して、相対的にFPÖが強い勢力を保持しているケルンテンでは、投票する政党をÖVPへと変更した有権者は二二・九%に過ぎず、六三・九%の有権者は二〇〇二年選挙でもFPÖに投票していた。また、フォーアアルベルクでもFPÖからÖVPに投票する政党を変更した有権者の割合は相対的に低く、二一・八%にとどまった。同州では、一九九九年選挙でのFPÖへの投票者のうち二〇〇二年選挙では棄権したかFPÖ以外の政党へ投票した者の割合は、一八・九%であったと推測される。さらにウィーンでは、FPÖからÖVPへと移動した有権者の割合は三

九・三%であった。伝統的にS.P.Ö支持層が多いウィーンでは、一九九九年選挙でF.P.Öに投票した有権者のうち三五・二%が二〇〇二年にはS.P.Öに投票したと考えられた。

こうした分析からノイヴィルトは、二〇〇二年国民議会選挙には以下の七点の特徴を挙げている。

1. 一九九九年選挙でのF.P.Öの得票のうち実に六三万票以上がÖ.V.P.へ移動した。特にシュタイアーマルクでは、一九九九年にF.P.Öに投じられた票の六七・一%がÖ.V.P.へ移動し、他の州と比較して最大であった。

2. 第二の大きな有権者の動きとしては、前回棄権した有権者のうち一三万七千人がS.P.Öに投票したことが挙げられる。その規模は、ニーダーエースタライヒにおいて最大であった(三万八千人)。

3. Ö.V.P.も前回選挙での棄権者の票を九万七千票獲得しており、その傾向は特にチロル(二万五千票)、ウィーン(二万千票)、フォアアルベルク(二万一千票)で顕著であった。

4. ほとんどの州では、F.P.ÖからS.P.Öへの票の移動は少なかった。しかし、ウィーンではこの移動は相対的に多く、約七万票であった。

5. 一九九九年選挙でリベラル・フォーラム(Liberales Forum(LIF))に投じられた票のうち、約一三万票が緑の党に投じられた。

6. 緑の党が新たに得た票の大部分はLIFからの票であり、前回棄権者からはそれほど票を得ていなかった。その一方で、緑の党からは非常に多くの票がÖ.V.P.に(約四万六千票)、そしてS.P.Öにも一万二千票^⑨移動した。

7. 全体として有効投票の二八・五%に達する一四〇万人の有権者が一九九九年選挙とは異なる決定を下した。

このように、二〇〇二年選挙では極めて大きな有権者の移動が見られた。そして、F.P.Öの躍進を特徴とする一九九九年選挙と比較して、二〇〇二年国民議会選挙の「地滑り的な特徴」は各社会層における有権者の動向においてさ

らに明らかであった。

それでは次に、ウルラムらの分析をもとに各党の支持層について検討してみよう。職業別分類では、ÖVPは伝統的な支持層である自営業者や農民から他党と比較して圧倒的に多くの支持を集めるとともに、専門教育を受けた熟練工や職場監督 (Vorarbeiter)、官吏や公務員からも最大の支持を得ていた。他方SPÖは、それ以外の比較的職業教育を受けていない労働者層と主婦層において相対的多数の支持を得たに過ぎなかった。また、ÖVPは男女別分類でもそれぞれの有職者と年金生活者から最も多くの支持を得ており、年齢別分類でも全ての年齢層で第一党の地位となった。

それに対してFPÖは、一九九九年選挙での支持率が高かった社会層において多くの支持を失っていた。二〇〇二年選挙での同党の支持率は、男性有権者全体では一二%、労働者層では熟練工や職場監督の一五%、比較的職業教育を受けていない労働者の一八%であり、支持の厚かった二九歳以下の若年層においても一四%でしかなかった (表1参照)。

すでに見たように二〇〇二年選挙では、FPÖからÖVPに対して多くの票が移動したと考えられる。それに対して一九八六年から一九九九年にかけてのFPÖと緑の党の支持増大は、ÖVPとSPÖからの移動に因っていた。また、二〇〇二年にはFPÖは前回選挙と比較して三分の二の支持を失ったが、その一方でSPÖの支持はそれほどには増大しなかった。結果として、SPÖへの支持が一九八六年の水準に回復しなかったのに対して、ÖVPへの支持は一九八六年の水準以上に増加したのであった。そのためウルラムは、今回選挙におけるFPÖからÖVPへの大きな移動の中心的部分を、一九八六年から一九九九年にかけてSPÖからFPÖへと支持を変更した有権者であると推定した。

表 1 : 2002年国民議会選挙における各社階層別からの得票割合 (%)

	SPÖ	ÖVP	FPÖ	緑の党
男 性	32	44	12	7
就労男性	30	44	14	8
未就労男性	14	26	14	36
年金生活者	42	46	9	1
女 性	40	40	8	10
就労女性	37	40	9	11
未就労女性	42	33	8	15
年金生活者	44	46	5	2
年齢別				
29歳以下	29	33	14	20
30－44歳	35	42	11	9
45－59歳	38	42	10	6
60－69歳	42	46	7	2
70歳以上	41	52	6	0
職業別				
自営業	15	60	16	7
自由業	19	55	6	16
官吏、公務員	39	41	7	12
職 員	37	37	11	12
熟練工、職場監督	37	39	15	4
労働者(職業教育が未習あるいは短期間のみ)	47	26	18	3
農 業	2	95	1	1
年金生活者	43	46	7	2
主 婦	44	38	11	8
学 生	24	20	7	41

Quelle: Peter A. Ulram, Strukturelle Mehrheit oder mehrheitsfähige Angebote für offene Wählermärkte? Befunde und Schlussfolgerungen aus der empirischen Wahlforschung. in: Clemens Martin Auer, Michael Fleischhacker (Hg.), Diesmal. Analysen zur Nationalratswahl 2002. Wien, 2003. S. 118-120.

このウルラムの評価は、同じく有権者の動向を分析した調査機関SORAのオギリスにも共有されていた。彼は、SPÖは一九九九年選挙でのFPÖ躍進に伴って失った票を回復することはできなかったと判断した。ただしウルラムは、一九九九年選挙でSPÖからFPÖに移動した票の多くは二〇〇二年選挙ではÖVPへ投じられたが、労働者の票は再びSPÖに投票されたと分析した。彼が指摘するところ、FPÖは、政権の活動が破綻した原因が同党にあることを非難す

る有権者から支持を失ったのであった。⁽⁹²⁾そしてウルラムは、逆にÖVPが選挙戦において、連邦首相シュツセルの個人的人気や党の政策、支持者のネットワークを効果的に活用できたと判断していたのであった。⁽⁹³⁾

その関連で、ÖVPと緑の党への投票者層では、SPÖやFPÖへの投票者層と比較して相対的に筆頭候補者に対する支持を投票動機とする傾向が強く、ÖVPへの投票者の三六%、緑の党への投票者の五六%が投票の際に筆頭候補者の人物の要素を重視していた。それに対して、SPÖ投票者層ではÖVP/FPÖ連立政権への拒否という動機が、ÖVP投票者層におけるSPÖ/緑の党連立政権の成立阻止という動機と比較して有力であった。そしてFPÖへの投票動機としては、FPÖの勢力減少を防いで右派連立政権を維持するという政権形成上の戦術的理由が最も重要なのであった。これらの分析からウルラムは、二〇〇二年選挙の結果を「赤緑連立に対する大きな拒否」であったと結論づけた。⁽⁹⁴⁾

この選挙の結果、その後の連立交渉は一九九九年選挙後とは異なる困難さを示した。ÖVPはSPÖ、FPÖ、緑の党のいずれと連立しても多数派を形成できる状況を獲得し、連立政権の形態として三つの選択肢を確保したのであった。しかし、すでに選挙前にSPÖ委員長グーゼンバウアーは、第二党になった場合には野党となることを宣言していた。また、FPÖ総裁ハウプトも得票率一五%を下回った場合には野党に転ずることを明らかにしていた。そして緑の党とÖVPの連立は想定しがたく、仮に成立したとしてもかろうじて過半数を越える状況でしかなかった。そのため雑誌『プロフィール』は選挙の勝者を「シュツセルではなく、屈辱的な結果となったSPÖである」とした。それは、SPÖが野党の立場を継続するか、ÖVP主導の政権に連立パートナーとして参加するかを決定できる状況にあり、「国家の直近の将来を決めることができる」立場にあったからであった。⁽⁹⁵⁾

(2) 選挙結果に対するFPÖの対応

FPÖの得票率が一五%を下回ったにも関わらず、総裁ハウプトは選挙結果を有権者がÖVP/FPÖ連立政権の継続に明確な賛意を示したものと理解していた。彼は、選挙結果が「期待していたよりも明らかに厳しい結果であった」ことについては認めつつも、有権者からÖVPとの再連立の要求があることを「正当である」と考えていた。彼の判断によれば「全体として、政権形態としての黒青連立は有権者によって明確に評価されており、そのためFPÖは「この責任を安心して引き受けることができる」のであった。そしてハウプトは、「オーストリアに対する責任を無視してはならない」と強調し、FPÖ敗北の主要因が「党内抗争」であつたと指摘した。⁽⁹⁶⁾ FPÖ指導部は選挙後、すべての政党と連立予備会談を行う用意があり、以後も国内の「改革勢力」として活動する意向であることを明らかにした。また、機関紙NFZはハイダーが連立交渉に介入することはないだろうと予測したが、それでも彼自身は、ÖVPには改革の用意などないのであり、FPÖこそが改革を成し遂げることができる勢力であるとの見解を示していた。⁽⁹⁷⁾

しかし、FPÖ出身のすべての大臣が投票直後にÖVPとの連立政権の継続に一致して賛成する一方で、地方組織には異なる考えを持つ者たちがいた。ブルゲンラントのシュテファン・ザルツル(Stefan Salz)、ウィーンのヒルマー・カバス(Hilmar Kabas)、ニーダーエースタライヒのエルンスト・ヴィントホルツ(Ernst Windholz)、ケルンテンのマルティン・シュトルツ(Martin Strutz)らの各州組織総裁は、野党へ転じるよう要求していた。同様にザルツブルク州総裁カール・シュネル(Karl Schnell)も、今回の選挙結果について「FPÖが政権参加を求められているわけではない」とし、「我々是我々の根源へと回帰しなければならない」と主張した。さらにハイダーの元イデオログであるメルツァーも、この連立参加継続か否かという党内議論を「重大な事態」と捉え、各州総裁と立場を共有して政

権参加に反対することを明らかにしていた。⁽⁹⁸⁾

こうして選挙後にFPÖ内部では、今後の党の政治的位置取りをめぐる議論が不可避となった。ハイダーの路線を支持してクニッテルフェルトに集まり、リースパサーらを解任した野党指向の「クニッテルフェルダー」と呼ばれる党幹部と、一九九九年以降のÖVP/FPÖ連立政権に閣僚として参加し政権へとどまることを主張するグループとの間には重大な見解の相違があった。『プロフィール』は、FPÖ幹部の一人が投票日の夜に「この選挙結果はイエルク・ハイダーの解任であってFPÖの解任ではない」とする考えを表明し、ハイダーに厳しい態度を示したことを報じた。⁽⁹⁹⁾ FPÖの中心的拠点でありハイダーが州首相を務めるケルンテンでもFPÖの得票率は二三・六%にとどまり、この州での得票数も第三位に転落した。⁽¹⁰⁰⁾ こうした状況からハイダーは州首相の辞任を予告したが、その一方で、ハイダーを支持する声も根強かった。ハウプトはハイダーが州首相の地位にとどまり、国内政治における役割を果たし続けるであろうとの見通しを示し、⁽¹⁰¹⁾ ケルンテンFPÖ首脳部もハイダーに対する信頼が継続していることを表明した。⁽¹⁰²⁾ さらに、総裁ハウプトの責任が厳しく問われることもなかった。連邦書記長カール・シュヴァイツァー(Karl Schweitzer)は彼について、「厳しい状況下でFPÖ指導部を引き受け、よく選挙戦を指揮した。結果責任を彼に求めてはならない」と擁護した。⁽¹⁰³⁾

結局FPÖ内部では、ハイダーとハウプトの政治的責任が十分に追及されることはなく、同党は再びÖVPと連立政権を形成するに至った。

(3) FPÖ敗北の要因

FPÖをめぐるこの国民議会選挙の特徴点を挙げるならば、その最大の注目点は同党が二〇〇〇年以降政権政党

であり、連邦レベルでの与党として選挙に臨んだことであった。すなわち、FPOの立場は一九九九年以前の国民議会選挙とはまったく異なっていた。そのため彼らは、それまでの既成二大政党やプロポルツ体制といった戦後オーストリアの基盤となってきた体制に対する「抗議の選挙戦」から、戦術を変更せざるをえなかったのであった。したがって二〇〇二年選挙におけるFPO敗北の主要な要因としては、同党が一九九九年までの「ポピュリスト的抗議」を行う野党から政権を担う責任を持った政党へ移行することに失敗したことが挙げられよう。

まずFPOは、党内的には政権政党として十分な人的資源の整備が進められておらず、その結果として同党は政権を支えることができなかった。FPO幹部の多くは、ポピュリスト的な抗議を行うことには能力を発揮できたが、政権の責任を負うことには積極的ではなかった。そしてこの影響は、ハイダーらFPO幹部による政権メンバーに対する「党内的なポピュリスト的抗議」という形で現れた。つまりハイダーは、自分自身をポピュリスト的な抗議政党のカリスマ的指導者から、政権の責任を担うにふさわしいリーダーへと転換させられなかったのであった。^(四)

また有権者との関わりでは、一九八六年以降行ってきたFPOの「抗議の選挙戦」スタイルは、政権政党となつてからは彼らに有利な手法とはならなかった。FPOは「小市民の代弁者」として既成の政治・社会体制に対する抗議を展開してきたが、彼らは政権参加によって自らの成果に対する評価を国民に問う立場に移行しなければならなかった。FPOとしては、近年、その比較的多数が同党を支持するようになっていた小市民、あるいは労働者の利益を政権内で確保することが重要であった。しかし、政権を担うにふさわしい政党への転換の失敗によってFPOは、増大した支持層の信頼を失うことになったのであった。

さらに、FPOはポピュリスト的に抗議を行って勢力を拡大してきたとはいえ、すでに見たようにその主張には極右主義的内容を多く含んでいた。そのため同党の政権参加に対する懸念は、EU加盟一四カ国からはオーストリアへ

の制裁という形で現れ、この制裁はオーストリアを国際社会からの孤立へと導いたのであった。制裁によって、一時的にオーストリアでは愛国主義やナショナリズムを支持する国内世論が形成され、野党であるSPÖも緑の党もÖVPとFPÖによる右派連立政権を十分には批判できない状況に追い込まれた。しかし、制裁の解除とともにFPÖに対する支持は衰えることになった。同党の勢力拡大段階において行われてきた宣伝は、ナショナリズムを煽り立てる扇動的で攻撃的なスタイルであったが、政権政党となって以降、対外関係を考慮に入れば彼らはその過激なスタイルを改めるほかなかったと考えられる⁽¹⁶⁾。

(4) まとめ

一九九九年国民議会選挙でのFPÖの勝利と翌年の同党の政権参加は、国内外に大きな衝撃を与えた。オーストリア国内では毎週木曜日に、極右政党FPÖが参加する連立政権に反対する大規模なデモが組織された。EUはオーストリアに対する制裁を行い、イスラエルやアメリカもオーストリアの政治状況に強い懸念を示した。こうした国内外の、FPÖおよびオーストリア連邦政府への厳しい対応は、決してFPÖの政権参加に対する過剰反応ではなかったと言えよう。ÖVP/FPÖ連立政権の歴史認識は必ずしも国際社会に受け入れられるような内容ではなかった。そして、FPÖの極右主義的主張は国内外で明確に認識されており、十分に警戒されていたのであった。また国内的には、競争原理の導入に積極的な右派連立政権の誕生とともに、戦後オーストリアが実現してきた社会・経済体制であるプロポルツ体制やそれと密接に結びついた合意民主主義の文化に大きな転換点が訪れたと考えられる。

二〇〇二年の国民議会選挙ではFPÖが歴史的な大敗を喫し、オーストリア政治の右傾化傾向には歯止めがかかったと見ることもできよう。しかしその一方で、第二共和国成立以降、国民議会選挙でSPÖが過半数を獲得したのはク

ライスキーが同党を率いた一九七一年、一九七五年、そして一九七九年のみであった。むしろ戦後のほとんどの国民議会選挙では、ÖVPとFPÖの合計得票率はSPÖを上回るか、あるいは五〇％を越えていた。したがってオーストリアでは、戦後の大半の期間において左派が過半数を獲得することではなく、右派が常に多数の支持を得てきたのであった。そしてこうした傾向が二〇〇二年選挙においても引き継がれたという事実も見過ごしてはならないだろう。⁽¹⁰⁾

注

(1) FPÖ, Im Brennpunkt: Die Freiheitliche Partei Österreichs (FPÖ). S. 14.

(2) Fritz Plasser, Peter A. Uthram, Rechtspopulistische Resonanzen: Die Wählerschaft der FPÖ. in: Fritz Plasser, Peter A. Uthram, Franz Sommer (Hg.), Das österreichische Wahlverhalten. Wien, 2000. S. 237.

(3) Profil, Nr. 43/1999, S. 26-27.

(4) 『プロフィール』とシャイプナーの問一答は以下の通りである。

——オーストリアの安全保障政策に対するあなたの方の具体的な要求は何でしょうか。

「NATO加盟は現在のところ現実性がない。なぜなら、数年後に初めて新たな候補国との交渉が行われるからである。しかし、EU加盟によって中立政策は効力を失っている。したがって、SPÖと緑の党は国民に嘘をついているのである。我々はヨーロッパ全体の防衛政策に参加しなければならない。我々は、EUにおける援助保証 (Beistandsgarantie) も確定したい。」

——あなた方は連邦政府において、ヨーロッパ連合の東方拡大に対してどのような立場をとりますか。

「FPÖは、これまでのように共通の利害関係を持ち、安全なヨーロッパに賛成する。安全保障上の問題においては東方諸国の統合は全く重要であるが、経済統合は非常に緩やかにのみ可能である。そしてオーストリア国民の負担となってはならない。」

——オーストリアは過去に実行された外国人政策を変更すべきですか。

「私は、私たちの外国人政策がなぜ批判されるのかわからない。多くの人々は、まさに我々の外国人政策を理由として我々を選んだのである。我々は、自らの故郷においてオーストリア人が外国人的立場であってはならないと考える人々のための政治を行う。我々はオーストリアへの移民停止と、非合法に国内に滞在する触法外国人の追放を必要としている。」

— あなた方は、女性政策や家族政策の領域において、どのような要求を必ず実行したいですか。

「現在のSPÖとÖVPによる税制は完全に家族の利益とならないものだ。なぜなら子供がいらない家族を優遇しているからである。状況を変化させるために我々が提示する最も重要な条件は、家族の利益となる税制と、残念ながらÖVPが実現を見送った育児小切手である。」

— オーストリアの年金制度は将来のための準備となっていますか。

「現在の年金は侵害されてはならない。しかし、人口統計学上の暗い見通しに直面しているため、より若い世代は緩やかに我々の三本柱モデルに切り替わらなければならない。それは、国家による約一一〇〇〇シリングの基礎年金、企業年金、そして個人による追加的な備えである。」

— あなた方はどのように予算を立て直しますか。あなた方はどのような構造改革が必要であると考えますか。

「事実上すべての予算内訳の根拠が調査されなければならない。そうすれば驚くほど節約できる可能性がある。我々は、それほど大きな政府、それほど大きな議会、それほど多くの政党助成金、それほど多くの社会保険に関わる諸施設を必要とはしない。節約によって、個人に多くのことをもたらす均一税の財源確保が容易になる。」

— オーストリア型社会国家は、現在の形態で今後も維持できますか。

「現存する典型的な社会主義的体制はいずれにせよ改革されなければならない。現在SPÖは、とりわけ自らへの得票に結びつく顧客に対して補助金を支給している。権限乱用は最終的に停止されなければならない。我々が人々の税負担を軽くする場合には、社会的助成金も減額する必要がある。」

— あなた方にとって、どの政党との共同作業が最も容易に想定されるものであうか。

「基本的には一定の領域においてÖVPと近い関係にあるが、ÖVPはしばしば育児小切手のような良い案の実現を見送ることがある。しかし原則的に、我々はすべての政党と交渉を持つ。イデオロギー的制約は、もはや我々には存在しない。我々のテーマを共に実行に移す用意がある者は喜んで招かれる。」

- (5) ÖVP/FPO連立政権が成立するまでの経緯について、詳しくはMargaretha Kopeinig, Christoph Kotanko, Eine europäische Affäre. Der Weisen-Bericht und die Sanktionen gegen Österreich. Wien, 2000. S. 9-25; Manfred Welan, Regierungsbildung. Insbesondere 1999/2000. in: WPR-Diskussionspapier Nr. 80-R-2000. Wien 2000参照。また、邦語文献としては、大黒太郎「二〇〇〇年政権交代とオーストリア・デモクラシー——「連合形式」転換の政治過程」(『レヴァイアサン』三二号 木鐸社 二〇〇三年収録)

も有益である。

- (9) Hubertus Czernin (Hg.), *Der Westentaschen-Haider*. Wien, 2000. S. 8.
- (7) Wolfgang Böhm, Otnar Lahodinsky, *Der Österreich-Komplex. Ein Land im Selbstzweifel*. Wien, 2001. S. 10.
- (8) Kopeinig, Kotanko, a. a. O. S. 23.
- (9) Ebd. S. 24.
- (10) リース・パサーについては当初から「ハイダーの操り人形」との評価が見られ、そうした評価を下している一人としては二〇〇二年より『デア・スタンダード』の内政記事執筆担当であるフェルカーが挙げられる。彼によれば、二〇〇〇年五月一日のクラーゲンフルトにおけるFPÖ党大会で党首に就任したリース・パサーは、FPÖが「依然としてイエルク・ハイダーの政党であり、今後もうあり続ける」と発言した。Michael Völker, *Die FPÖ - Ein Betriebsunfall. Eine Annäherung in sechs Bildern*. in: Clemens Martin Auer, Michael Fleischhacker (Hg.), *Diesmal. Analysen zur Nationalratswahl 2002*. Wien, 2003. S. 53.
- (11) Richard Mitten, *Austria all Black and Blue: Jörg Haider, the European Sanctions, and the Political Crisis in Austria*. in: Ruth Wodak, Anton Pelinka (ed.), *The Haider Phenomenon in Austria*. New Brunswick, 2002. pp. 201-203.
- (12) Claus Reitan, *Paradigmenwechsel 2000 - Zum Ende der "Großen Koalition" und zum Neubeginn durch eine neue Koalition*. in: Andreas Khol, Günther Ofner, Günther Burkert-Dottolo, Stefan Karner (Hg.), *Österreichisches Jahrbuch für Politik* 1999. Wien, 2000. S. 617.
- (13) Kopeinig, Kotanko, a. a. O. S. 16.
- (14) Ebd. S. 19.
- (15) イマニエル・ウォーラーステイン (山下範久訳) 「レイシズムという劫罰 社会科学、イエルク・ハイダー、「抵抗」(『環』藤原書店 二〇〇〇年第二号) 二六五頁。ウォーラーステインは、オーストリア以外のEU諸国が、オーストリアと「同様の選択を迫られるのではないか、国民党がたどったのと同様の道をたどる誘惑に襲われるのではないかと恐れた」と指摘し、「オーストリアに対するEUの強硬な対応を導いたのは、EU自身に対する恐れであった」と分析した。
- (16) Kopeinig, Kotanko, a. a. O. S. 21.
- (17) Reitan, a. a. O. S. 619.
- (18) Kopeinig, Kotanko, a. a. O. S. 28-32.

- (19) Martti Ahtisaari, Jochen Frowein, Marcelino Oreja, Der Weisen-Bericht. in: Kopeinig, Kotanko, a. a. O. S. 37-84.
- (20) Ebd. S. 74-75.
- (21) Ebd. S. 82.
- (22) Ebd. S. 81.
- (23) Ebd. S. 83-84.
- (24) Armin Thurnher, Kleiner Paradigmenwechsel, großer Preis? in: Österreichisches Jahrbuch für Politik 1999. S. 625.
- (25) Andreas Mülzer, Paradigmenwechsel. in: Österreichisches Jahrbuch für Politik 1999. S. 597-598.メルスマーは、ÖVP/FPO連立政権の成立によって即座に社会パートナーシップが廃止され、オーストリアの政治構造が変化するとは考えていなかった。彼にとってそうした変化は、むしろFPOの一九八六年以降の勢力拡大(三分の一政党化)と緑の党への支持の安定によって実質的に、徐々に進行するものであった。
- (26) Ebd. S. 601-604.日本では、大黒太郎が「オーストリア政党政治は八〇年代後半以降、……分極的な多党制に特有な性格を強めていった」と判断している。彼は、「大連合の崩壊によってオーストリア・デモクラシーが危機に陥ったのではなく、政権形式としての大連合を前提としないデモクラシーへの刷新が始まったのである」として、「穏健な多党制と政権獲得をめぐる競合の両立が近年の先進国の政治潮流と考えるなら、オーストリアにおける一連の動向はオーストリア政治の「ノーマライゼーション」とも呼ぶうる」と指摘している。大黒前掲書一六九頁。
- (27) Anton Pelinka, Machtrausch in Schwarz-Blau? in: Der Zukunfts- und Kulturwerkstätte (Hg.), Wende am Ende? Wien, 2001. S. 16.
- (28) Josef Cap, Eine Wende zur Ellbogengesellschaft. in: Der Zukunfts- und Kulturwerkstätte (Hg.), a. a. O. S. 6.
- (29) Josef Cap, Die Veränderung im politischen System Österreichs. in: Andreas Khol, Günther Ofner, Günther Burkert-Dottolo, Stefan Karner (Hg.), Österreichisches Jahrbuch für Politik 2001. Wien, 2002. S. 254.
- (30) Ebd. S. 256-257.
- (31) Alexander Van der Bellen, Lukas Wurz, Die "Wende" in Österreich. Politisches System in Veränderung? in: Österreichisches Jahrbuch für Politik 2001. S. 294.
- (32) Cap, Die Veränderung im politischen System Österreichs. S. 261.他方、二〇〇〇年のÖVP/FPO連立政権初期段階では、社

- 会パートナリシップの改革はSPÖの関与なしには不可能であろうとの見解も提示されていた。当時はまだ構造的変化が明確になっていなかったことから、日刊紙『デア・スタンダード』編集長シュペールは、オーストリアでの政治的・社会的枠組みの転換はÖVP/FPÖ連立政権では成されえないだろうと考えていた。そして彼は、次期国民議会選挙がÖVP/FPÖ連立政権かSPÖ/緑の党連立政権かを選択する選挙になるだろうと予測していた。Gertfried Sperl, *Kein Paradigmenwechsel. in: Österreichisches Jahrbuch für Politik* 1999. S. 622-623.
- (33) Van der Bellen, Wurz, a. a. O. S. 283-285. 他方でファン・デア・ベレンらは、抗争的民主主義は選挙区制による選挙制度、単独の政党によって構成される政府、立法府に対する行政府の優位、相対的多数の賛成で可能となる憲法改定、あるいは互いに競合する、政治的に異なった方向づけを持つ多数の利益団体の存在によって特徴づけられるとしている。
- (34) Van der Bellen, Wurz, a. a. O. S. 286-289. 具体的にファン・デア・ベレンらは、ÖVP/FPÖ連立政権によるオーストリア社会保険機関中央連盟の新たな人事が現実的問題を解決するに至っていないことを批判するとともに、FPÖが司法に対して影響力を行使しようとしていることを指摘している。
- (35) Cap, *Die Veränderung im politischen System Österreichs*. S. 256.
- (36) Anton Pelinka, *Die geänderte Funktionalität von Vergangenheit und Vergangenheitspolitik. Das Ende der Konkordanzdemokratie und die Verschiebung der Feindbilder. in: Österreichische Zeitschrift für Politikwissenschaft* 2001/1. Wien, 2001. S. 44-45.
- (37) Pelinka, *Machtrausch in Schwarz-Blau?* S. 17-18.
- (38) 政権綱領序言でナチズムに言及した部分は以下の通りである。「オーストリアは、二〇世紀の取り返しのできない結果をもたらした歴史とナチ体制下の残酷な犯罪に対する責任を直視する。我々の国家は、その過去の明るい側面も暗い側面も、そして全てのオーストリア人の良い行為も悪い行為も責任として受け入れる。ナショナリズム、独裁、不寛容が戦争や外国人憎悪、隷属、人種主義、そして集団虐殺をもたらしたのである。ホロコーストという犯罪が比類ないものであり他と比較しようもないものであったということは、あらゆる形態の独裁や全体主義に対して絶え間なく警戒心を持つことの重要性を警告しているのである」。Deklaration. Verantwortung für Österreich - Zukunft im Herzen Europas. 2000.
- (39) Walter Manoschek, FPÖ, ÖVP, and Austria's Nazi Past. in: Wodak, Pelinka (ed.), op. cit. pp. 10-11.
- (40) Ibid. p. 13.
- (41) Die Presse, 10. November 2000.

- (42) Heidemarie Uhl, Das "erste Opfer". Der österreichische Opfermythos und seine Transformationen in der Zweiten Republik. in: Österreichische Zeitschrift für Politikwissenschaft 2001/1. S. 28. 一九八八年以降、オーストリア連邦政府は新たな公式見解としてナチの犯罪に対するオーストリア国家の「共同責任テーゼ」を掲げていた。このテーゼは、オーストリア国家をナチ体制の最初の犠牲者であるとする「犠牲者テーゼ」を自己批判的に捉えるものであった。Ebd. S. 27.
- (43) Regierungsprogramm. Österreich neu regieren. S. 5.
- (44) Ebd. S. 11.
- (45) Hans-Henning Scharsach, Kurt Kuch, Haider. Schatten über Europa. Köln, 2000. S. 235.
- (46) Integrationsguide. オーストリア内務省のホームページ <http://www.bmi.gv.at/> 参照。Die Presse, 5. Juni 2002.
- (47) FPÖ, Programm. Wir gestalten Österreich.
- (48) Profil. Nr. 47/2002, S. 50-51. F.D.O.の反EU的態度に関してポーランド大統領アレクサンデル・クワシニエフスキ (Alexander Kwasniewski) は、クレステイル大統領を訪問した際、オーストリアがEU拡大を妨げるつもりがあるのかを尋ねざるをえなかった。また、同国元外務大臣ウラディスロウ・バルトスツェウスキ (Wladyslaw Bartoszewski) はオーストリアについて、「自国の有権者の圧力ですべての発展を拒否している国家は、時の経過とともにその意義を失うだろう」と批判した。一方クレステイルは、「FPÖの様々な加盟反対の脅迫 (Vetodrohung) は、当然ながら加盟希望国の政治家の耳に入っている」と語っていた。
- (49) Völker, a. a. O. S. 58-59.
- (50) Böhm, Lahodinsky, a. a. O. S. 16-17.
- (51) オーストリア内務省ホームページ <http://www.bmi.gv.at/wahlen/> には、オーストリアの連邦レベルの選挙結果の詳細なデータを得ることができる。
- (52) Völker, a. a. O. S. 54, Profil, 48/2002, S. 76. F.D.O. ニーダーエスタライヒ州組織はリースパサーに反対する活動を展開し、二〇〇二年九月三日には同州総裁代理シュタットラーによって「迎撃戦闘機の前に年金改革を」というスローガンを掲げる特別党大会を要求する署名が提出された。なお、フェルカーは、ハイダーが自らは特別党大会を要求していないとする主張とともに、別の情報源による、このシュタットラーの行動はハイダーが彼に指示したものであったとの見解も紹介している。Völker, a. a. O. S. 66, Der Standard, 8. September 2002.
- (53) Völker, a. a. O. S. 69.

- (54) Elmar Pichl, Christian Scheucher, Wahlkampf 2002. Die Kunst der richtigen Kampagne. in: Auer, Fleischhacker (Hg.), a. a. O. S. 91.
- (55) Ebd. S. 91-93.
- (56) Peter A. Ullram, Strukturelle Mehrheit oder mehrheitsfähige Angebote für offene Wählermärkte? Befunde und Schlussfolgerungen aus der empirischen Wahlforschung. in: Auer, Fleischhacker (Hg.), a. a. O. S. 118-120.
- (57) Völker, a. a. O. S. 59-64.
- (58) Format, 48/2002, S. 49.
- (59) Die Presse, 20. November 2002.
- (60) Profil, Nr. 47/2002, S. 22.
- (61) Profil, Nr. 47/2002, S. 24, Ullram, a. a. O. S. 120. なお、グラッサーは二〇〇三年一月三〇日にFPÖ離党した。オーストリアの国会のホームページ <http://www.parlament.gv.at/> 参照。選挙期間中、FPÖ支持者の六一%、ÖVP支持者の七八%が彼を肯定的に評価するともに、野党であるSPÖの支持層においても三人に一人が彼を支持していた。そのためホーフィンガーは、選挙が接戦になった場合には「グラッサーが選挙を決定するかもしれない」とさえ評した。Profil, Nr. 47/2002, S. 24.
- (62) Profil, Nr. 47/2002, S. 44.
- (63) Format, Nr. 48/2002, S. 48.
- (64) Profil, Nr. 47/2002, S. 32.
- (65) Profil, Nr. 47/2002, S. 51.
- (66) Der Standard, 20. November 2002.
- (67) Pichl, Scheucher, a. a. O. S. 106-107.
- (68) FPÖ, Programm. Wir gestalten Österreich mit Sicherheit. 二〇〇二年選挙綱領はA4用紙で一〇七ページに及ぶ詳細なものである。その項目は「庇護」、「EU拡大」、「外国人の権利」、「年金」など四二の分野に細分化され、FPÖの現状認識や成果、目的が具体的に列挙されている。
- (69) Ebd. S. 44.
- (70) Ebd. S. 45. Ebd. Oは選挙綱領において「統合協定」の成果を次のように強調している。「ドイツ語の基礎知識習得によって、外国人

の雇用が容易になり、外国人の労働市場における地位が改善されるとともに、彼らは周囲にスムーズに統合されている」と。

- (71) Ebd. S. 12. 一九九三年にドイツは基本法を改定し、「安全な第三国」と規定される国を経由してドイツに入国しようとする難民を即座に追い返すことができるようになった。この改定によってドイツでは庇護申請者数が大幅に減少するとともに、一時的には極右の勢力拡大には歯止めがかかった。しかし、こうした措置によってドイツは庇護権の判断基準を個人単位から国家単位へと変更し、「政治的に迫害された者は庇護権を有する」というドイツ戦後民主主義の象徴と見られてきた条項は形骸化されることになった。東原正明「現代ドイツの極右現象——その特徴と背景——」（北海学園大学大学院『法学研究科論集』創刊号 二〇〇〇年収録）二一九—一三〇頁。また、FPÖがケルンテンで配付した選挙用パンフレットでは、同州が国境を接するスロヴェニア系住民に対して同党が明らかに差別的態度をとっていたと考えられる。例えばFPÖは、「我々の民族集団政策は、ドイツ語を話す住民とスロヴェニア語を話す住民の平和的で緊張から解放された相互関係を目的としており、文化的アイデンティティへの互いの敬意によって支えられている」と述べた上で、「そのため我々は、スロヴェニア系少数派に国家条約の要請を越えて譲歩している」と主張している。FPÖ Kärnten, Unser Kärntner Weg, Innovativ - Visionär - Heimattreu.

- (72) FPÖ, Programm. Wir gestalten Österreich mit Sicherheit. S. 33.
 (73) FPÖ, Für Österreich - Ohne wenn und aber.
 (74) FPÖ, Programm. Wir gestalten Österreich mit Sicherheit. S. 25.
 (75) Ebd. S. 26.
 (76) Ebd. S. 78.
 (77) Profil, Nr. 47/2002, S. 18-19.
 (78) Format, Nr. 48/2002, S. 19.
 (79) Profil, Nr. 47/2002, S. 36.
 (80) Kleine Zeitung, 20. November 2002.
 (81) Profil, Nr. 47/2002, S. 24.
 (82) Profil, Nr. 47/2002, S. 25., S. 28.
 (83) Format, Nr. 48/2002, S. 48.
 (84) Der Standard, 20. November 2002. ちなみにハウプトは、『デイ・プレッセ』とのインタビューにおいてシュツセルとグラッサーを

- 批判しつつ、二〇〇二年選挙におけるハイダーの位置づけを明らかにした。ハウプトは「ケルンテン州首相はオーストリアにおいて重要な政治的人物である」と指摘した。そして彼は、ハイダーとクニツテルフェルトに集まった代表者の多数が低所得者に対する税負担の軽減に賛成していたことを挙げ、「カール・ハインツ・グラツサーが我々とどれほど不快なゲームを行っていたかがオーストリア人に明らかになることを期待している」と述べた。ハウプトによれば、「ハイダー博士が以前から小市民の要求と彼らの利益を代表している」ということを、有権者は今や明確に知っている」のであった。Die Presse, 20. November 2002.
- (85) Kleine Zeitung, 21. November 2002.
- (86) Völker, a. a. O. S. 53.
- (87) Statistik Austria (Hg.), Statistisches Jahrbuch 2006. Wien, 2006. 親FPOの立場をとり、オーストリアの庶民に大きな影響力を持つタブロイド紙『クロネン・ツァイトウング』は、このÖVPの勝利に対するヨーロッパ各国の反応を「ヨーロッパがオーストリアに驚嘆している」とのタイトルで報じた。そして同紙は、この選挙結果を「制裁を行った者たちへの平手打ち (Ohrfeige)」であると指摘し、「ドイツのシュレーダー首相やフランスのシラク大統領を「制裁仲間 (Sanktionskollege)」と揶揄した。Kronen Zeitung, 26. November 2002.
- (88) Ullram, a. a. O. S. 121.
- (89) Neue Freie Zeitung, Nr. 48/2002. NZFZ編集長ミヒャエル・A・リヒター (Michael A. Richter) は、ÖVP勝利の要因として、同党が選挙宣伝においてEUの東方拡大に賛成する態度を示したことにあった。同時に彼は、ÖVPは自らの親EU政策によってオーストリアにもたらされる不利益には責任を持たなければならないと主張した。したがってリヒターの考えでは、オーストリアにはFPOのような自国の利益に責任を持つ勢力が必要なのであった。
- (90) Erich Neuwirth, Wählerstromanalyse Nationalratswahl 2002. ウィーン大学の選挙分析に関するホームページ <http://sunsite.univie.ac.at/Austria/elections/> 参照。
- (91) 二〇〇二年選挙での有効投票は約四九一万票であった。また、有権者数は約五九一万人であったため、有権者の約二四％の投票行動が前回選挙と異なっていたと考えられる。Statistik Austria (Hg.), a. a. O.
- (92) Profil, Nr. 48/2002. S. 64-65.
- (93) Ullram, a. a. O. S. 125.
- (94) Ullram, a. a. O. S. 122-124. なお、緑の党に対しては学生からの支持が圧倒的に多く、この層の四一％が同党に投票していた。その

ため男女別では職業に就いていない男性の三六%が同党へ投票する結果となった。また、二九歳以下の若年層では緑の党は二〇%支持を得ており、FPÖよりも支持率が高かった。さらに、ÖVPとFPÖに投票した男性の割合は女性と比べて高かったのに対して、SPÖと緑の党に投票した女性の割合は男性よりも高かった。

(95) Profil, Nr. 48/2002, S. 57. 選挙直後にはその結果を受けて、SPÖでは野党の立場を継続することが表明された。SPÖの国民議会議員兼ヨーロッパ代表 (Europasprecher) カスパール・アイネム (Casper Einem) は「我々は自らの政策内容を保ち、野党とならなければならぬ」と述べ、ÖVP内部から大連立の際の副首相候補として名前が挙がっていたSPÖウィーン筆頭候補者ペトリツチュも「転轍機は野党へ向けられている」と強調した。他方、ウィーン市長ミヒャエル・ホイブル (Michael Häupl) は、「ÖVPは再びFPÖと連立するだろう」との見通しを示しつつも、「SPÖが会談に耳を貸さないことはない」とした。ただし、彼にとってその会談はÖVPの意向を探るためのものにすぎず、「連立交渉であつてはならない」のであつた。そしてグーゼンバウアーは、明確に野党戦略を打ち出した。「第二党となった我々の立場は野党を意味している。それが変わることはない」。Profil, Nr. 48/2002, S. 61-63. また、オーバーエースタライヒSPÖ委員長エーリヒ・ハイダー (Erich Haider) は、SPÖ敗北の要因を二〇〇〇年のÖVP/FPÖ連立政権成立後の「二年半で我々が九〇年代に失った信頼を回復することができなかった」ことにあるとした。そして彼も、SPÖの野党戦略を支持したのであつた。Profil, Nr. 48/2002, S. 71.

- (96) Profil, Nr. 48/2002, S. 77.
- (97) Neue Freie Zeitung, Nr. 48/2002.
- (98) Profil, Nr. 48/2002, S. 75-76.
- (99) Profil, Nr. 48/2002, S. 76.
- (100) Statistik Austria (Hg.), a. a. O.
- (101) Kronen Zeitung, 26. November 2002.
- (102) Neue Freie Zeitung, Nr. 48/2002.
- (103) Kurier, 25. November 2002.
- (104) Kurt Richard Luther, The FPÖ: From Populist Protest to Incumbency. in: Peter H. Merkl, Leonard Weinberg (ed.), Right-Wing Extremism in the Twenty-First Century. London, 2003. pp. 214-215.
- (105) Ibid. pp. 197-200.

(106) しかもこの傾向は二〇〇六年一〇月の国民議会選挙でも継続していた。S P Öは第一党になったとはいえ、その得票率は二〇〇二年選挙から一・二ポイント減らして三五・三％であり、緑の党は一一％(一・五ポイント増)であった。その一方でÖ V Pは三四・三％(八・〇ポイント減)、F P Öは一一％(二ポイント増)、ハイダーを中心としてF P Öから二〇〇五年四月に分裂して結党された権内にとどまったオーストリア未来同盟(Bündnis Zukunft Österreich (BZÖ))は四・一％であった。Der Standard, 10. Oktober 2006.